

○令和7年3月11日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後4時53分

○出席委員（15名）

委員長	えびな 安 信
副委員長	塩 尻 英 明
委員	あ べ な お
委員	上 野 和 幸
委員	植 木 だいすけ
委員	皆 川 ゆきたけ
委員	たけいし よういち
委員	まじま 隆 英

委員	高 木 ひろたか
委員	高 橋 ひでとし
委員	菅 原 範 明
委員	石 川 厚 子
委員	高 見 一 典
委員	中 村 のりゆき
委員	松 田 卓 也

○出席議員（1名）

議長	長 福 居 秀 雄
----	-----------

○説明員

副市長	菅 野 直 行
副市長	梶 井 正 将
総合政策部長	熊 谷 好 規
総合政策部次長	北 嶋 一 雅
総合政策部次長	小 澤 直 樹
総合政策部政策調整課主幹	狩 野 大 助
総合政策部公立大学課長	鈴 木 三千仁
行財政改革推進部長	浅 利 豪
行財政改革推進部次長	矢 萩 力
行財政改革推進部行政改革課長	梶 山 朋 宏
行財政改革推進部公共施設マネジメント課長	今 野 修

行財政改革推進部公共施設マネジメント課主幹	佐々木 教 夫
女性活躍推進部長	片 岡 晃 恵
女性活躍推進部女性活躍推進課長	松 山 由 夏
地域振興部長	三 宅 智 彦
地域振興部次長	板 谷 一 希
地域振興部次長	佐々木 康 成
地域振興部地域振興課主幹	菊 地 一 人
地域振興部交通空港課主幹	松 本 学
総務部長	和 田 英 邦
総務部次長	八 木 治 樹
総務部人事課主幹	橋 本 敦

○事務局出席職員

議会事務局長	稲 田 俊 幸
議事調査課主査	佐 藤 友 紀
議事調査課書記	朝 倉 あゆみ

議事調査課書記	桐 山 未 悠
議事調査課会計年度任用職員	河 合 理 子

○えびな委員長 ただいまから、予算等審査特別委員会総務経済建設分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

ここで、昨日の分科会で高木、上野両委員から要求のありました資料のうち、2件の資料につきましては、委員各位に御配付申し上げておりますので、御確認願います。

資料の説明は必要でしょうか。

(「要りません」の声あり)

○えびな委員長 それでは、資料の説明につきましては、省略させていただきます。

それでは、昨日に引き続き、議案第44号の分担部分のうち総務常任委員会所管分、議案第47号、議案第55号ないし議案第60号、議案第62号、議案第64号の分担部分のうち総務常任委員会所管分、議案第65号、議案第66号及び議案第95号の以上13件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

○植木委員 おはようございます。

開会前、えびな委員長からもお話がありまして、14年前、東日本大震災があった日ということで、やはり、そういった、日本は災害が多い国でありまして、本当に、旭川は今まで大きな災害はありませんけれども、しっかりとそういった認識を持って活動していかなければならないなと思っております。

ちょうど14年前、私は高木委員とともに議員秘書と一緒にさせていただいて、私はちょっと短い時間しかない中で、ちょうど一緒にさせていただいているときで、党の事務所で作業をしておりまして、地震が発生したということで、まさにリアルタイムでテレビを通して状況を見守っていたところでありました。何もできない無力さを感じた次第ではありますが、この地、旭川で、しっかりと、そういった災害が起きた場合にも対応できるように周知に努めてまいりたいと思います。

それでは、早速、質疑を進めさせていただきます。

本日、6つ、テーマを用意させていただきまして、ちょっと長くなるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初になんですけども、女性活躍推進部、女性デジタル人材・起業家育成事業費について伺ってまいります。

そして、同じその質疑の延長で、男女の共同参画の部分に含めて、男性の孤独とか孤立っていう部分も質疑してまいりたいと思います。

では、早速、伺ってまいります。女性デジタル人材・起業家育成事業費について、予算概要をお示ください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 女性デジタル人材・起業家育成事業は、女性を対象にデジタル人材と起業家の育成の2本立てで実施しようとするものです。

令和7年度の予算額は、デジタル人材育成に関する経費として310万円、起業家育成に関する

経費として170万円、その他事務用品等の経費が20万円、合計で500万円を計上しております。

なお、事業費の4分の3は、内閣府の地域女性活躍推進交付金を充当する予定です。

○植木委員 女性デジタル人材・起業家育成事業、こちらの事業の令和6年度事業の概要と実績、そして、やってみてどのような課題があったのか、お聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 女性デジタル人材育成事業は、IT事務人材育成の2か月間のスキル講座とキャリアコンサルタントによる就労支援で構成されたプログラムをオンラインで実施しまして、20名が参加しました。就労実績は、2月末現在で4名が就職、2名が就労支援プログラム内での求人に応募中という状況であります。

今後は、より効果的に就労へつなげるためには、他の就労者と差別化を図ることができるスキルの習得が必要であると考えております。

起業家育成事業のほうですが、先輩起業家の事例紹介と交流会で、潜在的な女性起業家の成り手の掘り起こし、起業家育成を支援するため、起業のノウハウとマインドセットを学ぶワーキングセミナーやネットワーク形成に資するワークショップを実施しました。実践的なプログラムと伴走支援で、参加者がセミナー期間中に起業するなど、起業への後押しを進めたところです。

女性の起業は、ニーズの掘り起こしが一定程度進んだことから、今後は地域全体に効果が波及する起業支援に取り組む必要があると考えております。

○植木委員 それぞれ進めた中で、デジタル人材育成事業では、差別化できるスキルの習得が課題だということで、そして、起業家育成の部分では、掘り起こしはできた、そして、次のステップとして起業支援を行っていくというお話でありました。

では、令和7年度、事業の概要と今後の方向性についてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 女性デジタル人材育成事業は、就労現場での強みを身につけられるよう、履修内容をブラッシュアップしまして、企業のDX推進に対応するAI活用や応用的な学習プログラムを提供し、即戦力として活躍できる女性デジタル人材の育成を目指します。また、キャリアコンサルタントが就労支援し、ハローワーク等と連携したオンライン説明会など、スキル習得から就労までを一体的にサポートします。

起業家育成事業は、若年層の就労意識を高め、将来的に地元に着定するよう、市内大学等の女子学生や若年女性を対象に、キャリアデザインと起業やITを活用した就労を考えるワークショップを実施します。また、雇用につながる起業を後押しするため、法人起業セミナーの開催をはじめ、女性起業経営者との交流機会を提供し、実践的な知識や人脈の獲得をサポートすることで女性の法人起業を支援します。

本事業は、女性の多様な働き方を推進するとともに、地域に魅力的な雇用の創出を図り、若者の地元定着につなげることで、多くの女性が能力を生かし、経済的にも自立することで、社会で活躍できる機会を地域につくり出す支援をしてまいります。

○植木委員 そうですね、こういった内容を設置していくかというところが、やはり、こちら、私もちょっと注目していたんですけども、女性デジタル人材育成事業で、振り返ると、初年度、ウェブデザインとのことで、かなりこれをマスターして、それをステップアップしていければいいんですけども、なかなか事業につながりづらいだろうなという印象を持っておりました。今年度

は、その反省から軌道修正をされて、IT人材育成に、こちらのほうに就労ニーズがあるということで、企業から喜ばれそうだなと感じていたところであります。

そして、次年度に当たってなんですけれども、こちら、進歩の著しい生成AIを取得することもメニューに加えてはどうかと私もちょっと思っていたところ、お話を伺ったところ、次年度、そういった取組もされるということでありました。ちょうど、生成AIということで、本当に進歩が著しいものでありますけれども、活用できる人材というのはまだまだ少ない状況と思っております。

そういった取組をされるということに関して、私も、これからそういった就労を目指す方々がエクスセルとかワードとかというIT事務に合わせて生成AIについて知識を持っているということは大変強みだなと思っております、大変いい取組だなと感じております。企業の事務負担などが大きく減ることが予想されますので、ぜひこちらを進めていただけたらと思います。

では、話は変わりまして、ジェンダー・ギャップ指数が公表されましたが、北海道は、全国最下位の項目が、大きく遅れておりまして、ジェンダー平等、そして、男女共同参画社会を推進していく中で、次年度は、基本計画を見直し、関係計画を統合したジェンダー平等プラン、こちらを策定することとなっておりますが、どのような内容か、お聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 本市では、これまで、男女共同参画社会基本法に定める基本計画と、配偶者暴力防止法に定める基本計画を個別に策定しており、現在は、女性活躍推進法に基づく基本計画を含む第2次あさひかわ男女共同参画基本計画と、困難女性支援法に基づく基本計画も含む第4次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画に基づきまして、それぞれの関係施策を推進しております。

このうち、令和7年度に第2次あさひかわ男女共同参画基本計画の中間見直しを控えておりますことから、男女共同参画に係る施策を計画段階から包括的に管理運用し、より効果的に推進するため、これらの2つの計画を統合し、（仮称）旭川市ジェンダー平等プランとして策定の準備をしているところです。

○植木委員 男女の性差を認識した上で、多様な生き方や考え方、こちらを認め合うまちづくりが現代では求められているところであります。性別に関わりなく、誰もが生きやすい社会の実現を目指して推進すべきと、策定するものでありますが、その中で、女性活躍推進部の事業の中で対象に男性を含む事業というのはあるのでしょうか、お聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 女性活躍推進部は、男女共同参画社会の実現を目指し、仕事や家庭、地域生活などあらゆる場面で、性別にかかわらず、一人一人が自らの希望に沿った形で多様な活動が展開できるように、様々な啓発事業を通して、市民のジェンダー平等意識の醸成に取り組んでいるところなんです。令和6年度には、男女共同参画研修として、家族の介護に関する連続講座やパートナーとの家事分担セミナーを実施しました。また、事業所等の要望に応じて、職場環境づくりやDV、男女共同参画社会の概説など、男女共同参画出前講座を実施しております。

令和7年度では、こうした取組に加え、今年度に試行実施した働く女性の相談窓口、女性のキャリアの保健室をみんなのキャリアの保健室と名称を改め、対象を女性限定から、全ての働く人に変更し、地域全体の健やかな就労継続を支援してまいります。

○植木委員 今お話がありました、次年度において、全ての働く人に対象を拡大して通年で行うということで、みんなのキャリアの保健室、こちらの事業概要をお示してください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 本事業は、令和5年度未来会議2030で提案を受けた事業で、当初は、ライフイベントの影響を受けやすく、様々な課題を抱えやすい女性の就労を支援するための相談窓口として提案いただきました。

令和6年度は、相談窓口のニーズをはかるため、相談の試行とアンケート調査を実施しましたところ、働く女性を対象とした相談窓口の周知の難しさですとか、従業員が相談窓口を利用することへの事業者の抵抗感など、当初想定していなかった課題が判明したところです。さらに、就労者の本質的な課題解決には、事業者の協力が不可欠でありますことから、未来会議2030での再検討を踏まえ、就労者支援と企業の人材確保に貢献し、地域の雇用環境の向上を目指す事業として再構築しました。

令和7年度では、みんなのキャリアの保健室として、男性も含めた就労者の相談窓口、企業の人材確保に向けた取組の提案、相談で蓄積された就労者ニーズの地域企業への情報提供、事業者登録制度によるインセンティブ付与など、効果的に相談窓口を周知するとともに、地域の職場環境の基盤づくりにも取り組んでまいります。

○植木委員 女性のキャリアの保健室の相談業務の実施結果が公表されておまして、そちらを拝見しましたところ、相談の背景として一番多かったものが心身不調、メンタルということでした。今回、男性も対象となる中で、今、男性の孤独、孤立というのが社会問題となっていることについて私は関心を持っておりまして、女性活躍推進部は、名称はもとより、各種事業も女性とネーミングがついており、基本的には女性が受ける様々な課題に対して支援していく部局であろうと思っていたところ、今回、ちょっと内容についてお話をしたところ、内容によっては対応できる部分もあるという部署であるということが分かりました。

社会全体で問題となっている孤独とか孤立、そして、それによる鬱病の原因というのは、一人一人、様々な状況、背景、要因が考えられる中、経済的困窮からもたらされるというものがとても大きいということで、その中の支援として、高齢者とか若年層、子ども、女性へは支援制度がある中で、働く世代の男性が社会の支援からあふれ、自己責任かのように感じているというふうに感じます。働く男性への支援という、ともすればやゆされるような対象に捉えられたりする現状がある中で、バブル崩壊後の就職氷河期に社会に出て経済的に報われない世代という構造が理解されてきて、社会の目が向けられるようになってきていると思います。

男性の孤独、孤立に対して、本市の認識をお聞かせください。

○片岡女性活躍推進部長 中高年男性の孤立とか孤独は、やはり、その雇用形態、それから世帯の構造、これが急激に変化したことに伴い、増加しているというふうに考えられており、つながりの喪失のストレスからメンタル障害を引き起こす心身の不調をもたらすということが認識されております。

また、就職氷河期であります中高年層は、非正規雇用、それから、やっぱり経済的困窮といった複合的な課題に直面しており、孤独、それから孤立のリスクが高いというふうに考えられています。そのため、安定した就労の確保、それからつながりの創出、多角的にそういう支援が必要だというふうに考えているところです。

そのような中で、内閣府は、女性活躍・男女共同参画の重点方針という、いわゆる女性版骨太方針と言うんですけど、この中で、2022年に初めて男性の孤立、孤独というのが言及されました。

その後、令和6年4月から、孤独・孤立対策推進法というのが施行されたところです。

本市では、自立サポートセンターがひきこもりの相談に対応しており、中高年男性の孤独、孤立については様々なケースが想定されるというふうに考えますが、御指摘の状況を踏まえまして、庁内にある連絡会議等でしっかり情報を共有してまいりたいというふうに考えております。

○植木委員 設問については以上なんですけれども、少し私の話をさせていただきますと、これまで、近しい人以外、あまり人前で話したことはないんですけれども、また、全容をお話しすると、かなり難しく複雑な部分があり、長くなるため、概要だけにとどめておきますが、かつて、私がまさにそのような状況に陥っていたことがございます。20代から30代にかけて、私は、行政書士という仕事をなりわいとしていたんですけれども、36歳のときに、従事していた公的手続に関する事件というか、トラブルに巻き込まれまして、それをきっかけに、行政書士会というのがあるんですけれども、国家資格の法律専門組織でありながら、手続を無視、人権無視の理不尽な組織ぐるみのパワハラ処分に遭いました。そのとき、会が二分されて、私を必死に守ろうとしてくれた方々もいたんですけれども、私もやっぱり若かったこともあり、自分は間違っていない、正しいと思いつつも、恐怖心ですとか、長く闘う徒労感にさいなまれて、バランスを崩し、退会したという経験があります。

そのとき、まさに経済的困窮の状況に陥りまして、やはり、何か、仕事がなくなったという惨めな思いとか、そういったことで孤独、孤立の状況になり、長い長い鬱症状との付き合いになるわけなんですけれども、そんな中、2年前に議員に立候補するに当たり、実は自分の中では大きなテーマとして抱いていたんですが、このエピソードについて隠しているつもりは全然ないんですけれども、伏せたままではすごく後ろめたいという気持ちがあったりして、当事者として取り組めないと思って、この際、オープンにすることによって、自分は当事者としてこれから残り2年間しっかり活動していきたいなという思いがあって、ちょっと今回お話をさせていただきました。

近しい人にしかなかなか分からない部分であるんですけれども、こういったことを不特定の人の前で話せるっていうことは、当時を知る方々としては本当に僕が元気になったんだなというふうに喜んでもらえる要素かなと思っております。

残り2年の任期の中で、やはり、そういった過去に受けた経験というのを、じゃ、どのように社会で生かしていけるかということで、当事者として、私はたまたまそういう背景でしたけれども、人それぞれ様々な背景がある中で、人権ですとか鬱に悩む方々が、本当に話さないだけで、身の回りにたくさんおられるわけですね。そういった方々が少しでも前向きに社会で過ごしていけるように、役に立てるように取り組んでいきたいと思っております。

今回、このテーマについては終わらせていただきます。

続いてなんですけれども、同じく女性活躍推進部で、こちらは、我々の会派の小林議員とちょっとテーマを共有した中で、分科会が異なるものですから、私のほうで取り組ませていただきます。彼女の視点が多く入った部分もありますが、進めてまいりたいと思います。

それでは、こちらは、児童福祉総務費、女性相談つながりサポート事業費について、事業概要と予算内訳をお示しください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 女性相談つながりサポート事業費は、民間団体の知見やノウハウを活用し、若年層にも届く相談支援と、女性の居場所づくり事業によって不安や困難を抱

える女性に適切な支援を届けようとするものです。事業費用は、相談窓口周知を含むLINE相談に関連する経費として448万7千円、居場所づくり事業に関する経費として250万円、合計698万7千円を計上しております。

なお、事業費のうち4分の3については、内閣府の地域女性活躍推進交付金を充当する予定です。

○植木委員 女性相談つながりサポート事業を行うに当たりまして、市としては、女性に関わるどのような課題認識があるのか、また、事業目的についてお聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 女性の支援は、様々な既存の事業がありますけれども、特に、若年層においては、知人以外に相談することの心理的ハードルが高く、情報獲得の手段もSNS等のネット情報に偏向している場合が多いことから、既存の支援利用を忌避する傾向があります。また、様々な困難を抱えながらも置かれた境遇などから、自身の困難に気づけず、自ら適切な支援につながる事が難しい場合もあります。こうした既存の支援につながらない方々に新たな方法で適切な支援を届けることを目的として、相談窓口の充実と情報発信の強化、女性の困り事の掘り起こしと緩やかなつながり創出に取り組むものです。

○植木委員 特に、若年層の女性が支援につながれていないことを課題として認識しておりまして、そこにリーチすることを目的としているということでした。

では、その課題と目的がどのように事業概要と連動しているのかをお示しください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 若年女性が抱える困難には、生まれ育った環境などの影響で、自分の困難に気づけず、自ら支援を求める選択肢を持てない場合ですとか、長期間、適切な支援につながらなかったことで人間関係を築くことができず、ひきこもりや離職を繰り返すなどの困難が重なっていく場合があると考えております。

このような女性が従来の電話や面談よりも気軽に相談できるよう、LINEを活用した相談窓口を設置しました。また、広く若年女性に窓口の存在を知らせるため、若者が多く集まる場所に周知資材を設置する取組を実施しています。また、若年女性の興味、関心を引くワークショップ、イベントを開催し、様々な情報の提供と緩やかなつながりを形成することで、困り事の掘り起こしと新たな困難を防ぐための早期のアプローチに取り組んでいこうとするものです。

○植木委員 若年層の女性にリーチするために、LINE相談窓口の設置と情報提供やつながりを目的としたワークショップ、イベントを開催しているということでした。

では、まず、LINE相談の2024年度事業内容と2025年度事業予定についてお聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 令和6年度は、日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性に対し、生理用品の配付を通して相談窓口を周知し、LINEを活用した相談窓口を開設しました。

令和7年度は、令和6年度の取組に加え、より積極的に事業を周知し、困難を抱える女性とつながっていくため、シングルマザーや子どもが多く集まる子ども食堂で出張相談を実施していく予定です。

○植木委員 次に、LINE相談の今年度の事業成果、こちらをお示しください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 LINE相談は、令和6年5月27日の開設から令和7年2月末現在までの約9か月間で、162名の友達登録と119件の相談が寄せられました。相談

者の年代は、3月6日現在の速報値ではありますが、10代が10.5%、20代が9.5%、30代が31.6%、40代以上が48.4%となっております。

相談内容は、ただ話を聞いてほしいというものが多くを占めますが、中には、生活困窮に関するものもあり、生活保護の申請やフードバンクといった具体的な支援につなげることができました。また、周知資材のチラシやカードを通じてLINE相談を知ったという利用者も確認しており、周知の効果を感じているところです。

○植木委員 30代までの女性からの相談が半数以上ということで、LINE相談導入の効果をまさに感じるところかと思います。

ただ話を聞いてほしいというのも多いということですが、御本人がただの世間話、愚痴と思っているとから困り事が見つかるということもありますし、孤立を防ぐという意味でも、話を聞いてもらえる場所があるというのは非常に重要なことだと思っております。

一方で、先ほどの答弁で、困難を抱える女性とつながっていくために、シングルマザーや子どもが多く集まる子ども食堂で出張相談を実施していくとおっしゃっておりました。若年女性がつながりづらいところに課題認識があるということでしたが、出張相談を行う場所は子ども食堂で本当に適切なのでしょうか。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 本事業では、これまでもアウトリーチ支援として出張相談に取り組んできた経過があります。具体的には、市内各地域の住民センターなどに相談場所を設け、その都度、開催を周知した上で相談者の来訪を待つという形態で実施をしておりました。こうした手法で複数年度にわたり実施しましたが、相談件数は思うように伸びませんでした。

そうした経緯を踏まえ、次年度は、一定程度、対象となる女性が集まる場所に出向き、相談を希望する方への相談支援に取り組むものです。既存の支援につながりづらい若年女性へのアプローチ方法はいまだ模索中ではございますけれども、子ども食堂は、若年女性に至る手前の児童等の利用もあることから、将来的な支援へつなぐ意味も込めまして実施する意味があるのではないかと考えております。

若年女性の支援は、今後もトライアルを繰り返し、少しでも届く支援を目指してまいりたいと考えております。

○植木委員 対象となる女性がいるところに出向くというのはアウトリーチの基本だとは思いますが、おっしゃるように、母親ですとか、今後対象となり得る児童とのつながりをつくるということにはなると思います。

しかし、児童や親世代ではない、現在の若年層へのアウトリーチとしては課題があるのではないのでしょうか。ぜひ、子ども食堂以外の場所についても調査検討していただきたいとお伝えしておきます。

続いて、女性の居場所づくり事業の2024年度事業内容と2025年度事業予定について、こちらについてお示してください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 令和6年度、今年度は、若年層など自分の困難な状況に気づいていない層に対して、困り事の掘り起こしやつながりの創出をすることで適切な支援につなげております。具体的な取組として、就労への興味、関心を喚起し、困難な状況に陥らないための環境づくりに対する意識づけのため、スキリングをテーマとしたワークショップと相談支援を組合

せたイベントを年4回開催し、既存の居場所を紹介するなど、様々な支援情報を提供しました。

この事業で、他者をつながりを持ちたいと思いながらも、自ら一歩踏み出すことの難しさを感じている参加者の存在を把握しましたことから、令和7年度は、令和6年度の内容に加え、既存の居場所を利用して小規模でオープンな居場所の体験ワークショップを開催し、居場所利用のきっかけを提供してまいります。

○植木委員 支援の情報提供、困り事の掘り起こし、緩やかなつながりの創出という目的のために、年4回、就労への興味、関心を喚起するスキリングをテーマとしたワークショップを行ったというのが、少しちぐはぐな印象があります。

事前にお話を伺ったところ、ワークショップをしながら、雑談をする中で困り事を掘り起こしたり、関係性をつくっていくということのようではすけれども、特に本人が認識できていない困り事の掘り起こしには、関係性の継続ですとか、ケースの共有が重要であると考えます。年4回、かつ、ワークショップ出展者も毎回必ず同じ人が来るわけではないので、緩やかにつながり続けるということには課題があると感じますが、これについての認識をお聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 困り事の掘り起こしや緩やかなつながりの創出は、お互いの信頼関係の上に構築されるものと考えております。

一方で、親でも先生でもない大人、関係性のない相手だからこそ話せる話ですとか、たわいのない会話の中から聞き手が何かを感じ取る場合もありまして、特に、若年層を対象とすることを考えたときに、従来の支援現場とは異なるそうした雰囲気づくりが大切であると考えたところです。

ただ、困り事を抱える女性のニーズは多岐にわたることから、御指摘のとおり、関係の継続性が保たれて初めて支援につながることも多いと考えております。次年度は、そうした相談対応者の継続性も考慮しながら、ワークショップ出展者などの配置を検討してまいります。

○植木委員 おっしゃるように、信頼関係があるからこそ話せることもあれば、関係性がないから話せるということもあろうかと思います。ただ、本事業でどちらを目的にしているのか、あるいは両方を目的としているのか、その目的と手段が一致しているのかといった点は、もう少し検討する必要があるのではないかと考えております。

また、一般に女性の居場所づくり事業というと、困難な状況にある若年女性に必要な支援を届けたり、安心していられる居場所を提供するための事業を指すと思います。事業の中で、就労への興味、関心を喚起するためのスキリングをテーマとしたワークショップを行っているということですが、なぜ支援の場でこれを行おうと思ったのでしょうか。

最近、女性活躍や女性の起業支援といった取組が盛んに行われていますが、性別や社会構造に起因する不利益や困難を女性自身の意識や自助努力で解決せよというメッセージを感じます。そもそも女性は手に職をつけることをやたらに推奨され、男女の4年制大学進学率や専攻の差にもこれが表れていると感じます。ライフステージの変化による離職や引っ越しがあったとしても、再就職しやすいようにという思いがあるようですが、これがそもそも男女の不平等を表していると言えます。女性が就職や就労において不利益になる社会構造があるのに、その構造改革を後回しにし、女性が起業し、活躍すること、女性が働き続けるために手に職をつけることばかりが推奨されていることに違和感があります。また、女性が就労に興味や関心がないわけではないと思いますし、女性の困難は、経済的なものだけでも、女性の自助努力のみで解決するものばかりではありません。

また、就労を意識したワークショップという点で考えたとき、内容がネイルですとかメイク、マッサージといった内容に偏っていたことにも違和感があります。これらの職種は、個人事業として行っている方も多く、手に職という点にも通ずるところがあります。選定した職種にジェンダーバイアスを感じますし、来場した女性たちのバイアス強化にもつながる可能性があります。

これについてどのような認識なのか、お聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 本事業は、御指摘のとおり、困難な状況にある女性に必要な支援を届けるという目的を持っております。同時に、ささいなきっかけで困難な状況に陥るリスクを持つ若年女性に対して、可能な限りそのリスクを回避してもらいたいと考えております。そのためには、自ら意思決定できる環境にすることが必要であり、経済的自立をもたらす就労は、若年女性にとって非常に重要なテーマであると認識しております。

また、ネイルやメイクといった職種の選択につきましては、できるだけ多くの若年女性に届けるためにも、人気の高い内容であることや、何げない会話を生み出しやすいという点で、本事業に適していると考えたところです。

○植木委員 女性の経済的自立が困難な状況に陥るリスクの回避や陥ったときのリカバリーにつながる、また、ネイルやメイク等が女性人気が高く、また会話を生み出しやすいことからこれを選択したということで、言っていることに一定の理解はできますが、それらを組み合わせた結果、どういったメッセージとなるのかというのは検討する余地があるのではないのでしょうか。

また、若年層の就労支援という点で言えば、若者サポートステーションなどもありますし、既存の支援や使える制度があるものは活用し、女性の居場所づくり事業の役割がどこにあるのか、十分に考えていただきたいと思います。

続けて、女性の居場所づくり事業の事業成果についてお示してください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 令和6年7月から11月までの4か月間に、中心市街地にあるアッシュアトリウムとイオンモールで計4回開催しまして、概数で340人の来場がありました。

事業周知に当たっては、広く市内高等学校等にチラシを配布するとともに、SNSでも積極的に情報発信に取り組んだこと、また、参加した方の口コミなどにより回を重ねるたびに事業の認知度が上がり、最終回では100人以上の参加を得ることができたことから、配付物を通して相談窓口などの各種支援情報を広く提供することができました。また、イベント内で、相談員をはじめ、ワークショップブース出展者や運営スタッフに相談した参加者は延べ50人に上り、相談支援としても一定の成果があったと認識しているところです。

○植木委員 4回で340人の来場者、そして50人の相談者ということで、人数で考えると非常に多いと感じております。

一方で、4回中、3回がアッシュアトリウムで行われており、駐車場もあり、飲食店も複数あるということで、人の出入りが非常に多い場所であると思います。

どのように来場者をカウントしたのか、また、参加者や相談者の傾向などを把握しているのか、お聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 参加者数は、運営事業者がカウンターを利用した目視によって確認しました。具体的には、1時間置きに居場所づくりイベントスペース内に滞在している

人を数えたものを集計したもので、1時間ごとのカウント時には、その前のカウント時から滞在していた人や、単にスペースを通過した人などは除いております。

なお、目視によるものでありますため、参加者の属性等は把握できておりません。

一方、相談者数は、毎回のイベント開催後に、ワークショップ出展者や相談員、運営スタッフなど相談対応した本人にアンケート調査したものを集計し、正確に把握できていなかった場合もございますけれども、主に学生を中心とする10代が3割、20代と30代がそれぞれ全体の2割で、20代以下が過半数を占める結果となっております。

○植木委員 来場した340名を、開催時間で単純に割ると、1時間当たり17名の来場者が来ている計算になります。前回のカウント時から滞在していた人を覚えておくのも難しいでしょうし、目視での属性の把握もなかなか難しいとは思いますが、事業の対象が明確なので、どの程度、対象者に届けられたか、把握できたほうがよかったのかなとは思いますが。次回以降、開催のときの検討事項としていただきたいと思います。と申し上げておきます。

さて、続いて、事業構築に当たって、事業者とどのような協議が行われたのか、お示しください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 居場所づくりは、人とのつながりが緩やかに継続し、必要な支援につなげることを大切にしています。しかし、その性質上、個々の居場所は対象がある程度限定されている場合が多く、利用者に安心感を与える一方、きっかけがないと参加することが難しいという面もあります。

そのため、本事業では、居場所そのものを提供するものではなく、それぞれの居場所につながるきっかけをつくることをテーマとしています。より多くの若年層に情報を届けることを目的とし、居場所となる取組の紹介や相談支援のほか、気軽に立ち寄れるワークショップなどのイベント要素を多く含む内容としたものです。

市が、これらの内容を仕様としてまとめ、より効果的な実施と運用を期待し、民間事業者等への委託事業として、公募型プロポーザルを経て受託事業者を決定したものです。

○植木委員 本事業は、女性の居場所が必要だということで始まった事業だと思っておりました。今の答弁の中で言っている個々の居場所、それぞれの居場所というのはどこを想定しているのでしょうか。

先ほども、2025年度は、既存の居場所を利用して、小規模でオープンな居場所の体験ワークショップを開催し、居場所利用のきっかけを提供するとおっしゃっていましたが、市内につなげ先となる既存の居場所があるのかなと疑問に思うところです。特に、既存の支援は、子どもや母親を想定した支援が多く、そのはざまである若年女性への支援は始まったばかりです。そもそもの若年女性の居場所が少ないのですから、そこも含めて検討していただきたいと思います。

さて、話は変わりますが、ワークショップ等を通じた関係性の構築や、何げない会話の中での困り事の掘り起こしという手法は、一定の理解ができるものの、これを成立させるには、ワークショップ出展者や受託団体のスタッフがそのための知識やスキルを持っていることが重要となるかと思っています。その場の対応によって、場や人、行政への不信感等につながるため、最低限、女性の生きづらさを生み出す社会構造、例えば、ジェンダーのことですとか、雇用・労働環境のこと、そして性のことなど、これらの理解、そして若年層との関わり方や健全な関係性等について事前に学ぶ機会が必要であると考えます。

来年度の事業を行うに当たって、ぜひ取り入れていただきたいと思いますのですが、どのようにお考えになるか、お聞かせください。

○松山女性活躍推進部女性活躍推進課長 本市では、若年女性の市外転出が喫緊の課題であり、就労先や進学先の選択肢や家族間の変化など様々な要因が考えられますが、地域の社会風土におけるジェンダー感も影響していると認識しております。

そうした中、特に若年層で関係構築に慎重な傾向が見られるとともに、ささいなきっかけや行き違いでその後の支援が困難になる可能性があることから、現場の全てのスタッフが事前に課題認識を共有し、適切な対応に努めてまいります。

○植木委員 今ので、こちらについて終わります。

それでは、続きまして、名刺のデザインの活用と、そして、経費負担の部分について進めてまいりたいと思います。

おとしの12月の第4回定例会で、私は、デザイン関連の一般質問をしようと準備していた際にも、名刺のデザイン、そして、個人が費用負担しているということについて、気になって確認したことがあります。

名刺の製作は個人負担ではあるが、それぞれの部局には、予備費的な、予備費っていうのは私が勝手に思っているだけで、それぞれ名目があるのかと思うんですけども、予備費的な予算があり、その予算を充当しているケースがあるという回答で、それぞれ部局の運用のさじ加減になると、私の立場ではちょっと分からない感覚の部分もあり、消化不良でありはしたんですけども、その際は、一旦、そういった質疑はせずに進めたところではありますが、そんな中、他の自治体でそういったことを改める動きがあったり、そして、旭川もデザインシステムによる新たなモチーフを使った名刺、これをちょっとずつ目にする機会もあったものですから、今回、改めて名刺のデザインと費用負担について進めてまいりたいと思います。

現在、市職員の名刺というのは、基本的に個人負担と聞いておりますが、一方で、企業版ふるさと納税等のPRのために事業費として予算計上しているということもあると伺っております。

令和7年度の当該関連事業費における予算額とその内容をお聞かせください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 令和7年度の企業版ふるさと納税推進費におきまして、名刺台紙の購入費として7千円を計上しているところでございます。

購入しました名刺台紙につきましては、庁内の希望者に対しまして、デザインシステムを活用した上で、企業版ふるさと納税ホームページのQRコードを載せた名刺を、当課、行政改革課で作成し、配付しようとするものでございます。

○植木委員 企業にとって活用メリットのある企業版ふるさと納税の推進ということで、名刺を一括作成し、そして、QRコードから情報にアクセスする工夫をなさっているということでありました。

企業版ふるさと納税の推進に関わる名刺の公費負担は、どのような考えから取り組み、実績についてどうなっているか、お聞かせください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 企業版ふるさと納税につきましては、企業側にとっては、寄附を通じて地方公共団体の行います地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるメリットがございます。また、地方公共団体にとりましては、事業への資金調達が可能にな

りますことから、自主財源の確保の観点で大変有効な手段である、また、地方創生プロジェクトを積極的に発信することによりまして、地域の魅力ですとか地域経済の活性化、地域の認知度向上につながるメリットがあるものと認識しているところでございます。

これまで、市外の企業に対しまして、本市企業版ふるさと納税を広くPRすることを目的として、各課の事業を紹介するパンフレットですとか動画の作成、イベントへの出展などを行ってまいりましたが、さらなる寄附獲得に向けまして、令和6年度より新たに事業所管課職員による名刺でのPR活動を行うために、名刺作成の予算を計上したところでございます。

令和6年度につきましては、15部局から約3千枚の申込みがございまして、応募多数でありましたことから、市外企業と名刺交換をする機会の多い部署を優先しまして、約2千枚を作成しました。

○植木委員 職員の名刺の作成に当たりましては、何か、ネットとかで見ると、都市伝説らしいんですけれども、昔々の総務省ですとかによる伝達があり、その中に、職員の名刺について、自治体は負担しないという方針が何か示されているという、何かそういった本当に都市伝説のようなものがあるらしいんですけれども、実際にはそういうものはなく、それぞれの自治体の判断というか、そういった過去の経緯によって延々と続いているということが多いようでございます。

その中で、現状で、本市での取扱いというのはどのようになっているのか、お聞かせください。

○八木総務部次長 本市におきましては、職員の名刺について特に規定等はなく、必要に応じて職員が個人負担で作成することが基本となっております。

一方で、ただいま御答弁申し上げましたとおり、行政改革課の取組のように事業費として予算計上している事例のほか、財政課から毎年度示される予算の執行方針におきましては、対外折衝を伴う業務など名刺の使用が必要と判断される場合には消耗印刷費の予算配当の範囲内で作成することも認められており、部局の取組や事業等によっては公費により台紙購入や印刷等を行っている場合もあるものと考えているところでございます。

○植木委員 やはり、本当に多くの自治体で職員の名刺は自己負担しているという現状があるというふうに聞いておりますし、インターネットとかでもそのような情報があるわけですが、一方で、視察などにお伺いしたときに他都市の職員の方と名刺交換をするんですけれども、その際に、やはり、統一された、洗練されたデザインの名刺をいただくことがあります。

そういった他都市の動向について確認されているのか、お聞かせください。

○橋本総務部人事課主幹 本市が令和5年12月に中核市を対象に調査を行ったところ、回答のあった57市のうち、本市を含む21市で、一部の職員や事業等に関連した名刺作成、台紙のみ、印刷のみの提供など、何らかの形で部分的に公費負担をしている状況を確認しております。また、公費負担をしている自治体と必ずしも一致はしておりませんが、広報戦略や組織の一体感の向上等の目的から、10市において、ロゴやフォント、レイアウト等の項目を規定し、デザインに統一性を持たせようとしているとの回答を得ているところであります。

○植木委員 そして、最近の報道で皆さんも目にされたことがあるかと思いますが、北海道や札幌市でも、新年度から職員の名刺を公費負担に切り替えるということでありました。

そちらの目的ですとか概要等は確認されているか、お聞かせください。

○橋本総務部人事課主幹 北海道におきましては、令和7年度から、職務上の必要性やPRのため、

既存予算の範囲内で消耗品と同じように各部署での台紙購入を認めることとし、印刷は自費により、また、デザインなど統一的な規格の設定やほかのデザインを認めるか等については、これから協議をしていくと伺っております。また、札幌市では、今年から各部署の予算の範囲内で必要分の名刺台紙の購入及び印刷を公費負担とし、ほかのデザインの使用や自費での作成は妨げないものの、基本となるデザインを定めて、今後、この基本デザインを活用しながらシティープロモートを推進していきたいとの内容を伺っております。

○植木委員 本市では、デザインシステムを導入しまして、まさに積極的に市のブランド戦略を進めている過程と認識しております。名刺についても、デザインシステムを活用したテンプレートを作って職員が使えるようになっているというふうに聞いておりまして、実際にコーポレート感のある名刺を見せていただきました。

職員の名刺を統一したデザインにすることは様々な効果があり、職員が経費を負担することなく活用できるということは、職員としての意識向上にもつながると思いますが、見解をお聞かせください。

○和田総務部長 職員の名刺作成につきましては、現時点で国等の規定は特になく、各自治体の判断によるものと考えておりますが、多くの自治体では、これまで個人に対して支給するものとして、予算執行の面から公費負担はふさわしくないのではないかという考え方から、慣例的に名刺作成を自己負担としてきたものと認識しております。

また、その一方で、使用頻度に差はあるものの、例えば、特に対外折衝の企業誘致、あるいは観光でありますとかは名刺交換を要する、そういった職場でございまして、そうした職場では、職務上、必要なものであり、また、まちの魅力をPRする手法等として効果的な媒体であること、また、一定のデザインを設定することで、組織としての戦略性や組織の一員としての職員意識を高めることにもつながるものと考えております。

統一性のある名刺の公費負担に当たりましては、予算上の措置、あるいはデザイン等の規格、各部局における既存の取組との調整など、課題はあるものと考えますが、今後とも関係部局と連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

○植木委員 まず、今回、このテーマを選定したところ、直接、推進する担当部署がないということで、今回答弁いただいた行革、そして人事のほかに、広報とか政策調整、産業振興と関連があるとのことで、その中で調整をしてお答えいただいたことに感謝申し上げます。

ただ、せっかくいいものができたのに、統括、推進する部署がない、結局、どこの課も推進する立場にないということは問題であると感じました。

そして、改めて今回感じたのが、自治体における名刺とは何なのかということです。名刺は、元来は自分の名前とか所属とか身分を表すもので、多くの自治体はそういった経緯があってこれまでずっと個人負担、そして、デザイン等も自由な裁量で名刺を使ってきたことが当たり前過ぎて、統一感がないことがもうスタンダードな状態だったのかもしれないんですけれども、現代における名刺というのは、名刺の限られたサイズ、フォーマットの中に、組織のアイデンティティーを、もしくは理念をデザインして伝えるツールで、企業であればブランディングの際に間違いなく真っ先に取り組むツールの一つです。

ほかの自治体に視察に行くという話をしましたけれども、やはり、それぞれの方がデザインの

統一感がある中で種類が違ったり、そして、キャラクターをあしらったものだったり、統一感のあるデザインの名刺をいただくことがあります。名刺からは、自治体のアイデンティティーとかセンスとかルーツなどを感じ取ることができます。

旭川が何の変哲もない普通の地方都市というのであれば、私は今のままでもいいのではないかなと思いますけれども、しかし、旭川はデザイン創造都市です。そのことを、まず本市職員が自負して、そして、自らデザイン創造都市だということを広めるという観点からも、そして、石川CDPが策定したデザインシステムの目指す未来というものがあるんですけれども、そこには、シビックプライド、地域愛を育むと書いてありまして、そういった観点からも、そしてまた、シティープロモーションとして、旭川を、多くの方々、そして自治体に売り込んでいくという観点からもいち早く進めるべきではないでしょうか。

このことをきっかけに名刺の役割をぜひ再定義し、それに合わせて、費用負担についても考え直す必要があるのではないかと思います。

最後に、副市長のお考えをお聞かせください。

〇菅野副市長 ただいま、植木委員さんから、名刺のデザインについてのお尋ねがございました。

私は、学校を卒業して民間企業に勤めて、市役所の採用試験を受けて転職したわけでありましても、やはり、最初に驚いたのが、名刺は自分で負担して作りなさいと言われたことでありました。

名刺は、その組織の職員であることを相手に示すツールでありますし、それを示すことで相手に安心感を与える場合もございますので、基本的には、仕事の一部として、公費で負担することが本来望ましいと思ってございます。

今津市長も、就任早々の部長以上が集まる庁議の場で、市の職員の名刺が自己負担であることに驚いたというような発言もされていました。やはり、客観的に見たときに、それぞれの名刺を自分で作っている、デザインも自分でしているっていうことについて、外から見ると違和感を感じるところがあるというふうに理解はしています。

そういう中で、確かに市の職員はこれまで名刺を自己負担してございましたし、仕事の内容によってそのデザインを変えてもきていました。私も、海外のお客様と接する機会が多くなったときには、両面で、片面が日本語で、片面が英語版、今度、水道局に行ったときには、水道局をアピールするために、ブルーベースの名刺にして、水道局のホームページにつながるQRコードを載せたり、それぞれ、多分、職員もいろんな工夫をしているというふうに思います。

ほかの自治体と名刺交換をする際、本当に統一したデザインで、名前は忘れちゃうんですけども、名刺を見ればどこどこの組織だ、どこどこの自治体だってやっぱり分かるということもございます。また、業務の内容によって、自治体の職員の中には、それぞれの業務の分野をPRするためにそれぞれ工夫した名刺というのも見かけたことがございますので、どちらがいいのかということについては、やはり、その仕事の内容によってそれぞれ判断されるべきというふうに思っています。

本市につきましては、委員から御指摘がありましたように、デザインシステムというのを新たに採用しまして、市の広報物ですとか、あるいはポロシャツですとか、一見、見ただけで皆さんに、旭川市だ、旭川だっていうふうに分かっているような、そういうような取組を進めているわけでございますけれども、名刺の中で、例えば、統一すると、そのデザインを切り口にコミュニケーションの糸口になったりする機会もございます。

市としましては、ほかの自治体を見ても、名刺作成に関わる考え方も変わってきてございますし、市も、基本的には、札幌市と同様に、既存の予算の範囲の中で公費で負担することを認めてございますので、基本的には、業務の内容にもよりますけども、公費負担が可能だというふうになってございますけども、対外折衝ですとか、やはり、本市をPRするような機会がある職員につきましては、職員が市の職員というふうなことを自覚を持ってしっかりと相手に伝えるということを大事に考える必要がございますし、委員が御指摘のように、そのデザインの統一的な取扱いについても、課題はありますけども、そのような形で積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

○植木委員 いろんな角度から丁寧にお答えいただきました。名刺の部分については、今ので終わりになります。

続きまして、こちら、行財政改革推進部に伺ってまいります。

新規事業で、こちらは、公開型・統合型GIS導入事業ということで、正式名称が住民サービス向上・地域活性化に向けた公開型・統合型GIS導入事業とあります。地図の関係だということは分かりますが、どういったものなのか、伺っていきます。

まずは、事業概要、事業費についてお聞かせください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 本事業につきましては、各部局が個々に保有、整備する地図情報データを同一システムに統合し、複数部局で共同利用することで庁内の情報共有の迅速化ですとか業務の効率化を図るとともに、類似システムによる複数調達やデータの重複整備を防止することによるコスト削減を行おうとするものでございます。

また、市が保有、整備いたします地図情報データを外部公開することによりまして、市民サービスの向上ですとか、データの民間利用によるビジネスチャンスの創出を図るものでございまして、事業費として1億8千984万円を計上しております。

○植木委員 各部局がそれぞれ業務に必要な専門的な地図を個別に契約していたものを統合して、一元管理して、一部を一般に公開して、市民ですとか事業者の方々に自由に活用してもらおうというもののことでした。

次に、設問を2つ、一緒にちょっとお伺いしますけれども、これまで庁内には汎用的な地図システムは存在していたのでしょうか。

また、地図というのは、目的とか役割ごとに作成され、場面、場面で活用されるものなので、庁内にはそれなりに種類があるのかなと思っておりますが、部局ごとに活用している地図サービスにはどのようなものが存在し、そして、ランニングコストは合計でどれぐらいになるのか、本事業で統合することによる削減効果についてもお聞かせください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 現状では、全庁的に共同利用できる汎用的な地図システムというものは存在しておりませんで、各部署で個別業務用の地図システムを導入している状況でございます。

現在導入されております地図システムとしましては、例えば、資産税課におけます地番図データを閲覧、管理する地図システムですとか、都市計画課におけます都市計画情報を閲覧、公開する地図システムなどがございます。また、市民生活課におきましては、住居番号の付定作業におきまして、住居表示台帳上に手書きで作図しているほか、住宅地図の冊子を使用しているなど、紙ベースの地図による作業を行っている部署もございます。

現在、個々の地図システムに合計で年間1千720万円のランニング費がかかっているところでございまして、本事業によりまして、類似システムの複数調達ですとか、データの重複整備の防止につながりますことから、年間で約290万円のランニングコストの削減ができるというふうに試算しております。

○植木委員 本事業は、整備に当たり、事業費が1.9億円と、そのうち1億円は、旧デジタル田園都市国家構想交付金である、名称が新しくなって、新しい地方経済・生活環境創生交付金、こちらを見込んでいるとはいえ、かなり大きな予算規模でありますけれども、ランニングコスト面で削減がかなりできるということで、期待できるものだと思っております。

その中で、先ほど来ありました公開型GISと統合型GISがあるようですが、こちらについて、それぞれ具体的にお聞かせください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 まず、公開型のGISでございますが、こちらは、本市が保有、整備いたします行政情報、ハザードマップ、避難所マップ、公共施設情報、農林業情報、観光情報などを地図情報としてインターネットを利用して公開するものでございます。現在も、ハザードマップや都市計画情報といった地図情報のほか、各種施設の所在地住所を一覧表という形で公開しておりますが、今回の事業によりまして、施設の位置を地図上で表示することができるようになります。こういったデータを市民や民間事業者に広く公表することで、地図情報に係るオープンデータの活用範囲の拡大につながることを期待しております。

また、統合型GISにつきましては、庁内各課が保有、整備する地図情報データを庁内横断的なクラウド型のシステムで一元管理するものでございます。統合型GISの導入によりまして、部局間での地図情報の共有による通常業務の効率化ですとか、窓口対応の迅速化、重複コストの削減といった効果が生じることを想定しております。

○植木委員 公開型GIS、いわゆる民間利用のGIS、こちらについては、やはり、市民の方々、そして事業者にとって有益な地図が公開され、また、オープン化された地図情報については地図情報データとしてダウンロードできる仕組みになっているということでもあります。庁内での統合型GISということにつきましては、それまで部署を越えた情報の共有をする際に大変苦労があったというふうに伺っておりますが、そういったことで円滑な業務につながるものということでもあります。

そして、今回、本事業を進めるに当たり、これまでにはなかった地図を新たに整備するというところでありますが、どのようなものでしょうか。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 本事業では、航空写真の撮影ですとか、都市計画基本図の整備、森林資源・地形解析、住居表示台帳の電子化を行う予定でございます。

その結果、航空写真の撮影や都市計画基本図の整備によりまして、地上の現況把握をすることができたり、森林資源・地形解析につきましては、森林の管理ですとか、山地災害対策などに活用することが可能となります。また、住居表示台帳につきましては、現在、紙ベースの台帳で管理しておりまして、最も古いもので昭和57年度に作成した地図を使用しているというふうに伺っておりますから、この事業によりまして、電子化することで、今後は、統合型GIS及び公開型GISで運用、公開していくことを想定しております。

○植木委員 紙で、古いもので言うと40年以上前の住居表示台帳が今も使われているということとで、そちらがデジタル化されることで、業務の効率化が図られ、そして、紙地図としての保管スベ

ースの削減も図れるかと思います。

では、ビジネスチャンス創出というお話がありました。どのような活用を想定し、効果が期待できるとお考えなのか、お聞かせください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 地図情報データを公開することによりまして、行政情報を容易に閲覧、取得できるようになりますことから、市民の来庁負担の軽減ですとか、民間事業者におきましては、地理的な根拠に基づくマーケティングなど、事業展開の立案、計画に活用することが可能となるものと考えております。また、ハザードマップを公開することによりまして、迅速かつ適切な避難行動の把握ですとか、地域住民の方の防災意識の醸成などといったものが図られるということが挙げられますが、具体につきましては、他都市の先行した事例がたくさんありますので、その事例の研究ですとか、有識者等の知見をお借りしながら、有効な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○植木委員 他都市のということで、私も、先行的に実施されている自治体のものを見てみました。今お話があったハザードマップをはじめ、例えば、AEDの設置場所ですとか、医療施設が地図にプロットされていたり、それから、生活に必要な情報として、水道管の布設状況とか、騒音・振動・悪臭防止等規制区域を定めた地図、文化財を表す地図、それから、シェアサイクルとかコミュニティバスの情報を地図に落とし込んで掲載していたり、あとは、もう本当に、これはそういった手続関係でよく使うものかと思えますけども、都市計画関係とか道路の関係とか、様々な地図がレイヤーで管理されているというようでありました。

市民も、事業者も、公開GISを利用することで自己解決できるので、来庁負担を軽減できるというのも大きいですし、ビジネス上のリサーチ、例えば、旭川の中で店舗をどこに出店しようかと考えるときに、様々な知見が得られるものとなります。

そして、何より、これまでと異なるのは、やはり、いざというときの防災、避難時行動など、市民の安全に直結するハザードマップ、こういった情報に、一度、サイトを訪れたことがある人であれば、ハザードマップ、あったなということで、サイトトップから簡単にアクセスできるのでとても有益であろうと思います。

一つ、気になる部分としましては、こういった様々な地図がある中で、よくある地図業者が公開している地図というのは、著作権が存在していて自由に使えないケースが中にあるようです。そういった著作権がどのようになっているのかということであるんですけども、本市が公開する地図について様々な手続の場面などにおいてその地図は許諾されているのか、お聞かせください。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 地図データに関わります著作権につきましては、本市に権限がないものについては公開する予定はございません。また、オープンデータとして提供するという形式を取りますので、自由に使用していただくことが可能となっております。

○植木委員 今、御答弁いただきました公開GISは心配せずに使って構わないということでありました。また、オープンデータとして提供をとということでありましたけれども、これも新しい肝かなと思います。先ほどお伝えした先行事例の他都市のところを見ると、オープンデータというのが、例えば、公衆無線LANの設置場所とか、児童クラブとか、公園とかっていう様々なスポットがCSVデータとして格納されていて、誰でもダウンロードができる、そして、こちらがシェープデータと呼ばれる、GISで使うときのフォーマットのひとつのようなんですけれども、ポイントだった

り、ラインだったり、またポリゴンの情報を格納できるということで、そういったより専門的な情報もオープンに公開されているということで、より複雑な活用が可能かと思えます。

先ほどお伝えしたとおり、それらがレイヤーとなって、いろんなデータをレイアウトして表示をして活用できるわけなんですけれども、こういった、手元にほかの何か地図システムとかがあることによって、先ほどお伝えしたオープンデータをインポートするなど、2次利用することも可能ということで、地図閲覧利用だけではなく、ビジネス分野、研究専門分野で用途がとても広がるのではないかと考えております。

では、これまで本事業について伺ってまいりましたが、本事業の最終的な目標、そして、今後の展望はどのようにお考えか、お聞かせください。

○浅利行財政改革推進部長 今回、新規事業ということで1億9千万円ほどかけてこの統合型、公開型のGISを導入していこうとするものでございますけれども、先ほど課長からも答弁申し上げたとおり、まず、統合することでランニングコストが当然浮いてくるということもあります。インシヤルの部分も、2分の1以上、特定財源を投入しまして効率的に導入していきたいというふうにも考えておりますし、今、各現場で使われているシステムも、当然、今後更新していく必要が出てきますので、そこでのインシヤルがかかってきますので、それを全体的に鑑みますと、数年で十分元の取れる事業につくり上げているというような特徴を持っております。

今回のGISにつきましては、位置情報を持つ行政情報をデジタルデータとして公開、あるいは運用、活用していくということで、今申し上げたとおり、経費の削減というのはもとより、庁内においては、その地理的な根拠に基づく政策立案というものが可能になっていきますし、市民の来庁負担の軽減でありますとか、あるいは、通知交付までの期間を短縮するということも場合によっては可能になってきますので、そういった意味では市民サービスの向上につながるということもございます。さらには、様々な分野でその地図情報を活用するというので、地域コミュニティーでありますとか、地域産業の活性化という部分にもつながるというのが、この事業の最終的な目標、ゴールということになるわけでありまして。

来年度につきましては、まず、システム構築ということで基盤づくりの年になるわけでありまして、そのシステム基盤が構築された後も、市民や民間事業者、あるいは市職員などがこれらのコンテンツをいかに有効に活用するかというのがみそでございます。また、そのシステム導入と併せまして、市民あるいは民間事業者、教育機関、そういった方々に利用をしていただく中で、例えば、市職員については、日常的に行政事務においてこのデータを活用して、先ほど申し上げたとおり、地理的な根拠に基づく政策を立案するのに活用していただく、また、それらをできるような人材育成、意識醸成というものも継続して進めていく必要があります。来年度、システムの基盤の構築を行ってからも、この統合型、公開型のGISを十分活用していくことでさらなる効果が生まれてくるものと考えております。

○植木委員 大きなコスト削減効果がありながら、有益で多様な地図がポータルサイトで一元公開され、市民、事業者、そして庁内で働く方々、職員の方々に隔てなく実用的なものだと期待しております。

また、別事業では、止まっていた市史についても、デジタルならではのコンテンツとなってインターネットで公開される予定でありますので、本市の歴史から地理まで網羅できるようになるわけ

ですけれども、目的利用以外に、特に学生さんには本市を知って学んでいただくのに格好のコンテンツだと思っております。

先ほども触れましたが、今日は、東日本大震災が起きた3月11日でありまして、防災、安全のための情報というのは、市民一人一人がアプローチできることが大事であると思います。こういった角度からも、地図利用を広める過程で自然に防災ハザードマップへの意識も啓蒙され、市民が日頃から活用していただけるような展開となることを期待しております。

こちらの事業につきましては、以上で終了となります。

続きまして、地域振興部に、バスの部分についてお聞かせいただきたいと思います。

これまでも多くの委員がバスの、地域公共交通の問題に取り組んできたこともあり、私も、ちょっと設問を、あえて取り組まず、省かせてもらう部分もあるかもしれませんが、まず、進めさせていただきます。

それでは、地域公共交通対策費についてお聞かせください。

バスの減便や運転手不足が続いておりますが、どのように把握しているか、お聞かせください。

○松本地域振興部交通空港課主幹 市内路線におけるバスの利用者数は、長期的な減少傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響等でさらに減少し、令和元年度で約1千50万人であったものが令和5年度では約820万人となり、いまだコロナ前の利用者数までには回復していない状況にあります。

運転手数につきましては、市内の路線バス事業者2社に聞き取りした合計数では、令和元年度で390人であったものが令和5年度では336人と伺っており、この5年で54人の減少となっております。

○植木委員 運転手として従事されている方の平均年齢が高く、毎月のように退職される方がいるとある事業者さんに聞いたことがあるのですがけれども、5年で54人減ということで、その間に新規採用があった上で54人減っているということだと思いますので、実際の退職者というのはもっといるのだろーと思います。

そんな中、実業高校と明成高校で、例年、冬期間運行していたスクールバスの運行ができず、混乱が起きたと、同校に通う学生さんから直接聞きました。このことに対して、どのように捉えているか、何か手だてはないものなのか、お聞かせください。

○佐々木地域振興部次長 通学のほか、通勤や通院など、路線バスは、市民生活に欠くことのできない公共交通機関として重要な役割を担っております。厳しい経営環境にあっても、バス事業者には公共交通網の維持を担っていただいているところであります。

実業高校と明成高校におけるスクールバスの運行がなくなったことにつきましては、運行体制の存続が困難な状況があったものと捉えておりますが、今後も、バス事業者において、市民生活に必要な路線が最大限維持いただけるよう、市として対応を進めてまいりたいと考えております。

○植木委員 根本的には、路線バスとは異なって、民間同士の契約による定期的な貸切りバスというような位置づけかと思いますので、直接は市のほうで及ばない部分とは理解しますが、このケースもバス事業者さんの運転手不足のしわ寄せによるものとのことで、通学の足であるスクールバスにも影響が及んだということに衝撃を受けた次第です。今回、バス事業者さんが、路線バスの経路を柔軟に変更するなどして、ニーズに少しでも近づくよう努力いただいている状況のようなんです

けれども、本市においても、引き続き協力を仰いで学生さんの足をしっかりと確保していただきたいと思います。

一方で、カムイスキーリンクス、こちらの路線バスは拡充されているということでありまして、カムイスキーリンクスにつきましては、ネットニュースとかを私はよく見ますけれども、大変高評価、好意的なニュースが、ネットのみならず、テレビでも伝えられる場面をよく目にするようになりました。雪質、そして本格的なゲレンデ、ホテルのある中心市街地から比較的近い立地、本市の都市機能など、ますます人気と期待が高まっており、その中で観光宿泊客のニーズを満たしているなら、それにこしたことはありませんし、サービスレベルが今後も求められていくところだと思います。

しかし、市民の日常の足である路線バスという観点からは、その反動で市民が日常利用するほかの路線とのバランスが崩れてしまうのだとしたら、これは、先々、心配であります。減便により一層不便になることについて、どのように捉えているか、お聞かせください。

○佐々木地域振興部次長 本市におけるバス事業は、民間事業として運営されておりますことから、バスの運行経路等につきましては、国のルール等に基づき、事業者によって決定されるものではあります。今後も、市民に必要な路線について維持していただくことができるよう、事業者と協議も行いながら対応してまいりたいと考えております。

○植木委員 そのような中、旭川電気軌道さんの今回の資本提携の報道についてどのように捉えているかということで、私も進めていこうと考えていたんですけども、既に多くの委員が質疑している部分ではありますので、具体的な状況にまだなく、動向を注視しているとのお答えでありましたので、今回は控えますが、引き続き、本市にはしっかりと情報収集に努めていただきたいと思います。

それでは、地域公共交通対策費について、事業の概要と新年度の予算額をお示しいただきたいと思います。

また、そのうち、バス関連の施策についてもお示しください。

○松本地域振興部交通空港課主幹 地域公共交通対策費は、路線バスなどの公共交通の維持保全を図り、市民や観光客などにとって利便性の高い公共交通を形成するため、路線バスの利用促進をはじめ、生活交通路線の運行や運転手の確保、UDタクシー導入への支援、効率的な路線バスの運行について事業者等との検討を行うもので、予算額といたしましては1億1千112万3千円となっております。

そのうち、バス関連の取組といたしましては、燃料費等の高騰に対応するものとして、市内路線バス事業者への運行支援金に4千800万円、深刻化するバス運転手不足に対応するものとして、地域おこし協力隊制度を活用した対策に2千200万円、大型自動車第2種免許の取得等に係る補助や、市外から移住して路線バス運転手となる方に対する助成に180万円、路線バスの利用促進を目的としてバス無料DAYの実施に2千493万円などを計上しております。

○植木委員 地域おこし協力隊ですとかバス無料DAYということで、こちらについても、既にほかの委員が質疑に取り組みされたところでありますので、先に進みまして、支援策の一つとして、路線バス乗務員確保対策助成金で免許取得の年齢要件の緩和を行うとのことですが、どのような支援内容で、実績はどうであったのか、また、要件緩和によりどのような効果が期待できるのか、

お聞かせください。

○佐々木地域振興部次長 路線バス乗務員確保対策助成金では、令和5年度から、大型自動車第2種免許の取得費用等の一部について支援を行うこととしており、免許取得等に係る助成実績といたしましては、令和5年度で7件、令和6年度の見込みで2件となっております。

令和7年度におきまして、免許取得に係る対象年齢について、これまで40歳以下としておりましたものを65歳以下に拡充しようとするところでありますが、市内におけるバス運転手は50歳代から60歳代の方が中心であり、40歳以下は採用人数も少ないことから、バス事業者の定年年齢が65歳であること等を踏まえ、より効果的な支援となることを期待しているところでございます。

○植木委員 全国的に減便、路線廃止が行われている公共交通ですけれども、このまま先細りしていく状況が続くと、市民の活動がますます停滞し、ひいては本市の魅力、活力も損なわれかねず、弊害が大き過ぎるものと思います。

減便や路線廃止を避けるためにも、新年度の路線バス事業者への支援金のような取組は今後も必要ではないかと思う次第であります。取り返しがつかなくなる前に、もっと本市がリーダーシップを発揮し、今回のような支援金を含めて、抜本的な支援策、例えば、安定経営とか、運転手さんの収入増につながるような施策による採用活動の円滑化などを打ち出さなければならないのではないかと思います。

そういった点につきまして、認識をお聞かせください。

○三宅地域振興部長 路線バスにつきましては、市民生活を支える重要な社会インフラでございますが、運行いただいている民間事業者の皆様におかれましては、利用者の減少、また運転手不足などにより大変厳しい事業経営の環境にあると認識しております。

本市では、令和4年9月に市内の路線バス事業者2社と本市の3者で持続可能な路線バス交通網の構築に関する覚書、これを取り交わし、効率的な路線運行の在り方について協議を進める中、何度か御紹介させていただいております。令和5年4月から、運輸局に許可いただき、公的補助も入れながら社会実験による運行をさせていただいていた環状通り循環線バス、これについて、利用実態に合わせた新たなルートを設定し、自主運行で継続していただくことで対応しております。また、このほか、令和6年4月には協議運賃の導入をしたところでございますが、本市の立場でも関わっております。バス路線の維持、確保に向けて、これも、協定に基づく関係性構築、これがあることで実現できたところだと認識しております。こうした、市としてでき得る限りの事業者への対応をしてきたところであります。

新年度は、るる紹介させていただきました、国の交付金も活用させていただきながら、燃料費高騰へ対応する取組を行うことと、そのほかにも様々予定しておりますけれども、今後につきましても、財源の見通しも踏まえながら、関係機関、また事業者と連携し、公共交通網の維持に向け、対応を進めてまいりたいと考えております。

○植木委員 旭川電気軌道さんの経営が投資会社になったことで、親会社が替わると、移行によって方針も変わることは十分想定できることで、大変危惧を感じております。

成り手不足については、いつまでも現在の延長ではなく、先ほど申し上げました抜本的な策を打たなければならないのではないのでしょうか。去年、第2回定例会でも言いましたが、いつまでも運

転手さんのやりがい、働きがい頼りではなく、待遇改善に直結する施策によって魅力のある就業先とすることで解消することを考えるべきではないかと思っております。運転手さんの雇用確保が安定的にできることによって、先ほど述べたようなスクールバス、こちらも運行が続けられたでしょうし、路線バスはもちろん、カムイスキーリンクスや旭山動物園へもますます充実した運行体制を確保できるはずです。

また一方で、利用者の立場で、本市にとって公共交通とは何なのかという視点に立って考えていかなければならないと思います。通学、通勤、通院、日常でも移動しなければ成り立たないことは本当にたくさんありますけれども、バス路線が減少し、移動が制限されることは、暮らしはもちろん、中心市街地ですとか市内経済の衰退に直結してしまいます。将来にわたりまして、持続的な公共交通維持に向け、本市のますますのリーダーシップを発揮していただけたらと思います。どうぞ、引き続きよろしくお願いいたします。

こちらの地域公共交通につきましては、終了します。

最後になりますが、中心市街地活性化推進費について進めてまいります。

買物公園エリアプラットフォーム、買物公園エリア未来ビジョンとはどういったものか、お示ください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 買物公園エリアプラットフォームは、開設から50年の節目を迎えた買物公園の活性化策などを議論するために開催された買物公園のあり方検討会議をベースに、買物公園エリアのさらなる魅力や価値を創出することを目的として設立された官民連携の組織であり、本市のほか、地元の商業関係者や市民の方、専門家の方などで構成されております。

また、買物公園エリア未来ビジョンは、買物公園のあり方検討会議における議論を基に、買物公園エリアの新たな将来像やその実現に向けた取組のイメージなどをまとめたものであり、買物公園エリアプラットフォームにより策定されたものであります。

主な内容といたしましては、エリアの目指す将来像を、「わたしの『毎日』がここにある」として掲げ、素敵で自分でもいられるエリア、行きたい・歩きたくなるエリア、やりたいが自由に実現できるエリアの3つの実現したいエリアのイメージを基に、買物公園エリアを4つのゾーンに分け、ゾーンごとにその特性、強みを生かした将来ビジョンを描いているものであります。

○植木委員 社会実験が初めての取組ということで、様々な成果や課題、こちらがあったかと思いますが、そちらについてお聞かせください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 今年度の社会実験につきましては、買物公園エリアプラットフォームが主体となり、買物公園エリア未来ビジョンの実現に向けた初めての取組として実施したものであります。

社会実験の主な効果についてでございますが、人工芝やストリートファニチャーなどを配置し、エリア内の4か所に設置した滞在空間に関しては、アンケート結果や調査等から、通行量が実施前の時期に比べて約2割、30分以上滞在した方の割合については約1割増加しており、様々な世代にわたり、休息、交流、飲食などの利活用があったところであります。さらに、簡素化した手続で様々なイベントに利活用できるバスキングエリアでは、大道芸や飲食の提供、物販など幅広い用途で123件の利活用があり、こうした活動もエリア全体のにぎわいの創出につながったものと考えております。また、買物公園内や周辺への移動を促すための電動モビリティにつきましては、電

動カート、電動車椅子、電動キックボードの利用者が延べ1千245人となるなど、幅広い年齢層の方々に利用されたところです。

社会実験の全体に対する満足度につきましては、アンケートにおいて、9割を超える方から、よいことだと思うとの意見や、継続実施を望む声が多く寄せられており、エリアのイメージアップにつながる効果があったものと捉えているところですが、一方で、取組の認知度向上や、沿道の店舗との連携の必要性などについて、さらに効果的な取組とするための課題として認識したところであります。

○植木委員 それでは、社会実験について、今年度と来年度の予算規模、こちらの違いについてお聞かせください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 社会実験に関わる令和6年度の予算につきましては、当初予算に計上した額と令和5年度補正予算を繰り越した額を合わせて2千360万8千円、令和7年度予算につきましては、当初予算に計上した額と令和6年度補正予算を繰り越した額を合わせて1千922万6千円となっております。

○植木委員 そして、来年度の社会実験については、今年度とどのような違いがあるのでしょうか、お聞かせください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 社会実験につきましては、買物公園エリアのさらなる来街の促進や滞在できる環境の充実に向けて、引き続き、滞在空間の設置とバスキングエリアの設定を柱に、より滞在しやすい機能の強化や、公共空間を気軽に利活用しやすくするための機能の恒常化など、今年度の取組を基に改良を行っていく必要があると考えております。

これらを踏まえ、令和7年度においては、既存のイベントとの共存性を確認するため、今年度は28日間としていた実施期間を40日前後に延長し、北の恵み食べマルシェの期間も含めて実施するほか、より回遊しやすい空間となるための滞在空間の配置の工夫、持続可能な取組に資する要素の検討など、一過性で終わることのない魅力や活力の創出に向けて、買物公園エリアプラットフォームや地元商店街、市民の皆様などとさらに連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○植木委員 そうですね、より滞在しやすい機能の強化ということで、日差しが強かった部分に関してシェードが用意されたりとか、そして、バスキングエリアについては、利活用に関するルールが行われる予定、そして、回遊しやすい空間という部分につきましては、4条の部分を3条にずらすことによって、1、3、5、7と均等に配置されて、より回遊につながるものということであります。そして、持続可能な取組に資する要素ということでは、維持管理、組織運営に充てる部分を収益として得られるような仕組みも模索していくということでありました、伺った話ですね。

そして、こちら、食べマルシェと重なる期間に行うということで、食べマルシェは本当にその期間のイベントなんですけれども、このまちにち計画というのは、やはり、日常をつくり出すという部分の視点に立っておりますので、その中で、2つが併存する期間、どのように効果があるかということをしつかりと検証するというところで、これは意義のあることではないかと思っております。

そして、来年度の社会実験、こちらが、今、食べマルシェと一緒に実施する予定であるとのことでありましたが、どのように共存するのか、お聞かせください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 食べマルシェとの共存につきましては、居心地がよい、滞在しやすい環境の恒常化に向けて、買物公園エリア内で既存の大規模なイベントが開催される際に、滞在空間での活動やエリア内の回遊、通行量などにどのような影響があるのかを把握することなどを意図して実施するものであります。

食べマルシェの開催時には、滞在空間でゆっくりと飲食を味わうことができることや、食べマルシェの集客力を生かして社会実験の取組をより多くの方に体験していただくことなど、互いに様々なプラスの効果をもたらすことを期待するとともに、得られた効果や課題を検証し、エリアのさらなる魅力の創出にもつなげてまいりたいと考えております。

○植木委員 そして、今年度の社会実験において、バスキングエリア、こちらで通常の使用よりも簡易なワンストップ申請を採用したということが、やはり、大きな、今までになかったことであったんですけども、買物公園エリアの公共空間を利活用する際に、通常、どのような手続があるのか、お聞かせください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 買物公園エリアの利活用に係る通常の申請手続の主な流れについてでございますけども、まず、そのイベントが地域の活性化やにぎわいの創出につながるために行われるものかどうかについて本市の後援を受ける必要があり、次に、旭川平和通買物公園企画委員会にスケジュールを確認の上、使用届を提出し、道路管理者である本市土木部に道路の占用許可、交通管理者である旭川中央警察署に道路の使用許可を申請し、それぞれ許可を得るという手続が必要となります。

○植木委員 やはり、実際に聞いてみると、いろんなところに行って手続をしなければならないということで、本当にワンストップでできるということは、開催される方の負担軽減になっていたんだということが分かりました。

あとは、飲食の場合は、別途、保健所に行く必要があって、火を使う場合は消防に行く必要があるということではありました。

それでは、このバスキングエリアのワンストップ申請について、実際にどのように行われたのか、利用者の声も併せてお聞かせください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 バスキングエリアのワンストップ申請につきましては、申請手続を通常よりも簡素化し、インターネットのフォームによる一つの手続で行うことを可能としたものであります。

利用者へのアンケート結果によりますと、約9割の方から特に申請の問題はなかったとの意見を得られたほか、インターネットのフォームにより申請が完結したことや、24時間いつでも申請が可能であったこと、複数の出店についても一度に申請することができたことなどについて評価する声をいただいたところであります。

○植木委員 実際に、そういった効果を実感いただいたということが分かりました。

今年度の社会実験のもう一つの柱としては、やはり、滞在空間の設置があったと思います。ふらっと気軽に立ち寄り、滞在できる空間として設置したものであると思いますけれども、実験期間中、滞在空間がどのように使われていたのか、また、滞在空間の設置について、来年度の社会実験に向けた考えをお聞かせください。

○板谷地域振興部次長 社会実験期間中は、各滞在空間において、子どもたちや学生、家族連れな

どの様な世代の方に、人工芝やハンモックなどで楽しんでいただく様子や、読書や休息、飲食など、思い思いの時間を過ごしていただく場面が多く見られたところがございます。また、朝には朝食を、夜にはお酒を楽しむ方など、時間帯に応じて様々な形でくつろぐ様子も多く見られたところでもあります。

令和7年度の社会実験におきましても、今年度の効果検証の結果を踏まえ、例えば日陰で涼めるスペースを設置するなど、より立ち寄りやすく、滞在しやすい空間となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○植木委員 そうですね、そういった狙いどおりの使われ方をしていたというお話がありました。

ただ、私は、一つやっぱり気になっているのが、買物公園を活性化させていくということに関しては、駅前に人が集中してしまうという構造になっています。我々の会派でも、市長に要望ということで出した際に、やはり、買物公園北側への人流を促すことを要望してまいりました。例えば、そういったイベントができるスペースを用意したりとか、北側でのイベントをすることを、何かそういった促すような仕組みを求めたところでもあります。

こういったエリア全体に人流を促して、回遊を起こすことが必要であると考えますけれども、どのような取組を考えているか、お聞かせください。

○板谷地域振興部次長 今年度の社会実験におきましては、通行量が実施前の時期に比べて約2割、30分以上滞在した方の割合が約1割増加していたほか、1条、4条、5条、7条の各滞在空間において、様々な世代にわたり様々な目的での利活用が確認できたことなど、一定の効果を得られたところがございます。

こうした得られた効果を踏まえまして、令和7年度は、今年度に引き続き、各ゾーンの特色を生かしたコンテンツを実施するなど、それぞれの滞在空間における来街や滞在を促進するとともに、4つの滞在空間の配置を工夫するほか、エリアの玄関口となる1条の滞在空間に、例えばデジタルサイネージなどのエリア全体の情報を発信できる機能を配置し、より効果的な情報発信を行うなど、より回遊しやすい空間の創出に向けて、買物公園エリアプラットフォームにおいて検討を進めてまいりたいと考えております。

○植木委員 今お聞かせいただいたとおり、やはり、それぞれが離れて設置されているものですが、見通してもなかなかどこで何をやっているのかというのが分からない、そういったことで、やはり、人にどんどん、どんどん興味を持ってもらったりとか関心を持てもらう上で、人流を促す施策として、次年度、サイネージを検討いただいているということでありました。

そして、2月に、初年度のこの社会実験についてのアーカイブイベント、フォーラムが行われたわけですが、アッシュのサテライト会場、こちらで、若者が買物公園に求めるものとして、勉強ができるスペースなど、居場所となるスペースの希望が挙げられていました。例えば、社会実験中に、滞在空間を活用して、青空の下で勉強する機会を、場を設けて、学生が集まる、もしくは、何かしら学生さんが興味があるようなテーマを設けて、そこに集まっていただいて、お話、会話をするような、そういった取組というのでもいいのではないかと思います。そういった親近感を持ってもらえるような工夫をしてみたいかと思いますが。

○板谷地域振興部次長 社会実験中は、学校の帰りに立ち寄ったと思われる学生をはじめ、若者たちが滞在空間の什器で友人と楽しむ様子や様々なコンテンツを楽しむ場面などが多く見られたとこ

ろであり、若者に自由に思い思いの時間を過ごしていただくことは、さらなる来街促進やにぎわいの創出に効果的であると認識したところでございます。

このため、令和7年度取組におきましても、買物公園エリアをはじめとする中心市街地の活性化に向けて、若者のニーズに対応できるようなコンテンツの充実など、検討を進めてまいりたいと考えております。

○植木委員 今年度の予算規模を見たときに、同じお金をかけるとしても、目に見える部分、空間づくりの面でもっとできたのではないかと率直に感じる部分がありました。どの部分を重視して予算が組み立てられたのか、その理由と意義をお聞かせください。

○板谷地域振興部次長 今年度の社会実験に関わる予算の主なものといたしましては、滞在空間の設計、設置を含む社会実験運営業務の委託料として1千697万2千800円、社会実験の評価と課題の整理を行う社会実験効果検証業務の委託料として497万2千円を配分したところでございます。

社会実験につきましては、実施のみならず、得られた効果や課題などを的確に抽出した上で検証を行い、買物公園をはじめとする中心市街地における、一過性で終わることのない恒常的な魅力と活力の創出に向けて、令和7年度以降の取組につなげていく必要があることから、効果検証業務についても必要な予算の配分を行ったところでございます。

○植木委員 先ほどお話ししました2月のフォーラムの参加者の方からも、予算規模と実際が乖離しているのではないかと厳しい声もありました。買物公園エリアプラットフォームの会員である鈴木先生からは、社会情勢等により、これからの中心市街地の活性化において必要な視点として、行政主体ではなく、民間が主導し、行政が支援するといった形や、イベントにも経営感覚が必要だという声がありました。

こういった点についてどのように考えているか、お聞かせください。

○板谷地域振興部次長 買物公園エリアの活性化に向けては、エリアプラットフォームが中心となり、今後も未来ビジョンの実現に向けた取組を継続していく必要があると考えております。そのためには、本市はもとより、民間の皆さんにもまちづくりの担い手として参画いただき、様々な分野で主体的に活躍していただくことが重要であると認識しております。

今年度の社会実験におきましても、エリアプラットフォームはもとより、民間の方々には、企画や運営をはじめ、日々の業務の合間を縫って各コンテンツに参画いただくなど、主要な役割を担っていただき、取組を支えていただきました。今後も、官民で連携を図り、エリアプラットフォームがより活動しやすい組織となるためのアップデートを進めるとともに、一定の収益化やコストの軽減などの持続可能な取組に資する要素についても検討を進めるなど、市としてもニーズを捉えた対応を行い、得られた効果をさらに広げていくための改善と充実を図りながら、買物公園エリアをはじめとする中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○植木委員 このまちにち計画、やはり、最終的には、期間限定のイベントをつくるのが決して目標ではなく、市民の方にとっての日常とかふだんの光景になるということが目標であろうかと思えますけれども、こちら、最後の設問ですけれども、そのための展望についてお聞かせください。

○三宅地域振興部長 買物公園エリアの活性化に向けましては、エリアプラットフォームが中心となり、今後も未来ビジョンの実現に向けた取組を継続して行う必要があるものと考えており、未来

ビジョンにおいては、買物公園エリアがさらに訪れやすい憩える場所になるなど、暮らしの一部となり、満たされるエリアとなることを目指すこととしております。

社会実験、これは期間を定めた取組となりますが、今年度は、いわゆる一過性のイベントではございませんで、社会実験を終えた後で、社会実験やそれを踏まえた新たなルール導入などをきっかけに、買物公園エリアで過ごす日が徐々に増えていくこと、これを目指して、様々な取組を行ったところであり、まちなかの雰囲気がいい意味で変わるというか、変えるきっかけにしていきたい、そういう趣旨を持ってやったものであり、来年度、予算提案をさせていただく内容についてもそうした趣旨を踏まえた取組としていくところでございます。

今後につきましても、こうしたビジョンや方向性に基づく取組を継続することにより、買物公園エリアが、長期的な視点で、日常的にさらに居心地がよく、人が集まり、滞在しやすい空間となり、その結果としてエリアの利用価値がさらに高まっていくという好循環を生み出してまいりたいと考えております。

○植木委員 まちにちということではないんですけれども、買物公園でイベントをするっていうことに対して、買物公園の活性化ということで、イベントで活性化するのはどうなんだみたいな声を市民の方からも聞くことがあります。

ただ、買物公園というのは、やはり、場所が中心市街地、駅前にあって、バスで通いやすい、そして、近くに都市機能もあり、そして商店街もあって、様々なイベント、多くの方が参加するようなイベントをするという意味で、大変、私は買物公園でのイベントということにはもともと賛成の考えです。

そんな中で、やはり、イベントのないときの、本当に日常をつくっていきたいという思いで今回の社会実験であったかと思うんですけれども、今回、1年やってみて、1.2倍の通行量があったということです。2回目、3回目と、同じように、これ、1.2倍の係数でいくと、次年度、何もなかったときと比べると約1.5倍ぐらいの通行量になってくるので、そうなってくると見た感じでもやっぱり雰囲気が大分変わってくるのかなと思います。

本当に、こういった買物公園の今の在り方、今どうあるべきかということに合わせた日常をつくりたいという思いが今回の答弁の中からも節々で感じられた部分でありますので、引き続き、こういった皆さんの、関連する方々の総意を結集して、すばらしい中心市街地をつくっていけたらなというふうに私も思っております。

こちらで、私の質疑は以上となります。

○えびな委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○あべ委員 こんにちは。

平仮名4文字、あべなおです。

今日は、実は、私の3番目の子どもの調子が悪くて、昨日は一番上の子どもという感じで、今日

の午前中、一番下の子が、今、入院寸前、一番上は点滴しに行ったりってということで、ちょうどちの一番下の子の年齢がまだ2か月なので、ちょうど、その社会資源、いろんな子育て支援サービスが利用できる間のはざまの月齢ということで、やっぱり育休を取っていない人向けの支援も必要なんだなっていう、余談なんですけど、と思いながら、今日、皆さんのおかげで今日はここに立っているというのを非常に感謝しながら質疑させていただきます。

ゆっきリンクのバトル再びということで、昨年もこの場でゆっきリンクについて熱いバトルをさせていただきました。昨年は、地域振興部による塩分濃度高めの塩答弁により、リンクの氷が解けに解けたということで、今年は暖冬だったなんて言い訳は聞きたくありません。

ということで、質問に入ります。

2款1項9目の中心市街地活性化推進費のうち、北彩都あさひかわ冬のガーデンの開催に関わる予算の概要をお示してください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 令和7年度の中心市街地活性化推進費のうち、北彩都あさひかわ冬のガーデンの開催に係る予算につきましては、委託料として950万円を計上しており、委託事業の内容といたしましては、旭川駅前広場でのスケートリンクであるゆっきリンクの造成、リンクの運営管理、利用者の休憩やスケート靴等を貸し出すための仮設ハウスの設置、リンク周り以外の駅前広場内でのイルミネーションの設置などとなっております。

○あべ委員 昨年のこの分科会で、ゆっきリンクの過去3年分の利用者数の推移及び市民と市民以外の内訳、そして小学生以下の子どもの利用状況については既に伺っています。

今年はどうだったのでしょうか、お示してください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 令和6年度の利用者数は5千873人と、昨年度を36人上回っており、市民の利用が2千790人、市民以外の利用が3千83人と、市民以外の利用者数が…

○えびな委員長 システム不良のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時02分

再開 午後1時19分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○あべ委員 中継トラブルということで、地域振興部とは必ず何かしらあるなと、カラーガイドの原稿忘れなどなどというところで。

じゃ、先ほどの1問目で、北彩都あさひかわ冬のガーデンの開催に関わる予算は950万円と答弁いただきました。昨年のこの予算の分科会で、ゆっきリンクの過去3年分の利用者数の推移及び市民と市民以外の内訳、そして、小学生以下の子どもの利用状況というのについては、もう既に、昨年度、聞いてありますということで、今年の内訳をお示してください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 令和6年度の利用者数は5千873人と昨年度を36人上回っており、市民の利用が2千790人、市民以外の利用が3千83人と、市民以外の利用者数が市民の利用者数を上回る結果となっております。また、小学生以下の利用者数も1千831人と、昨年度よりも102人、約6%の増加となっております。

○あべ委員 市民以外の利用が大幅に増加しているということで、近隣自治体の住民からの認知度も相当高いのではないのでしょうか。小学生以下の利用者も増えたということで、子連れで楽しめるスポットとしても人気の高さがうかがえます。

今年は、買物公園にも駅前にも外国人がとて多くて、駅前のスーパー、私はよく行くんですけど、外国人がレジに並んでいるのをすごく多く見かけました。ゆっきリンクを利用するインバウンドも多かったのではないのでしょうか。

ということで、昨年と今年とでインバウンドはどのくらい増加しているのか、お示してください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 インバウンドの利用者数も増加しており、令和6年度は1千713人となり、昨年度と比較して437人、約34%の増となっております。

○あべ委員 インバウンドも34%増ということで、利用者がかなり増えてきているのかなというふうに思います。

先ほどの質問の答弁で、市民以外の利用者が市民の利用者数を上回るというふうに言っていましたけど、市民からしてみたら、昨年の私の質問と同様に、やっぱり、やっているのか、やっていないのかははっきりしないというところが一番多いのかなと、なかなか、それで足が向かないのではないかなというふうに思っています。

今年は、SNSを見ていると、ゆっきリンクのアカウントですね。インスタで積極的にオープン状況を発信していましたが、それでもぎりぎりまで分からないので、行ってみて開いていなかったという経験が何度も私もありました。お昼ぐらいのインスタの投稿で、昼間はリンクの状態が、氷の状態が悪いので、夕方は気温が下がるから開くかもしれないっていうような投稿をしていて、それを見て、私とか幼稚園のママ友とかも10人ぐらいで行って待っていたんですけど、開かなくて、それで、いろんな、駅前とかもりもりパークとかで時間を潰して、夕方に来たらやっぱり駄目だったっていうことで、子どもたち、みんな、やっぱりそれを目的にママ友とかとも約束してきていたので、もう大泣きっていうのがあって、やっぱり、誘っちゃった私としてもすごい心が痛かったですね。

そういうこともあったということで、ゆっきリンクの開設について、設定した開始時間から終了時間まで実際にオープンできた日は何日あって、その割合はどのくらいだったのか、お示してください。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 所定の時間で運営できた日数と全期間に対する割合であります。令和5年度は31日間のうち14日間と約45%でありましたが、令和6年度は、1月下旬に最高気温がプラスとなる日が7日間続いたことなどから、32日間のうち9日間と約28%にとどまり、終日、利用が中止になった日も8日間あったところであります。

○あべ委員 この質問は昨年も聞いていまして、昨年は、4割オープンしていて、残り6割は、遅れたり早じまいしているけど、やっていましたという答弁をいただいています。

それが、今年は28%、3割にも満たない。そのうちのさらに4分の1が完全にクローズしてやっていないと。大変すばらしい施設ですね。全然やっていない。

最初の答弁で、北彩都あさひかわ冬のガーデンに係る予算は950万円を計上しているとありましたが、オープンしている日数に対してすごいお金がかかっているなという、1日当たりで考えたらすごい高いんじゃないかなと思います。

今年度は、市民以外の利用者が市民の利用者数を初めて上回ったとのことでしたが、それだけ人気もあって、知名度もあって、需要もあるんだと思います。昨年の質問で、安定的にリンクを開設するに当たっての課題として、ゆっきリンクは、冬の降雪と気温を利用した天然の水で造成するスケートリンクであることから、造成時においてはリンクの下地となる雪の量や外気温の状況により左右されることや、リンク開設後はその日の気温の影響を受けることから、開設時間の遅延や開設中止が直前まで判断できないといったことがありますと答弁をいただいています。

年々、温暖化が騒がれていますけど、暖冬だっていうのもかなり初めから分かっていたのではないかなとは思いますが、そういった課題解決に向けて、昨年の分科会でパイピングを利用したリンクや開設期間の延長、リンクの有料化などの提案をさせていただきましたが、今年度は何かそういう取組を行ったのでしょうか、お示してください。

○板谷地域振興部次長 ゆっきリンクの開設期間を延長することにつきましては、パイピング冷却などによりスケートリンクを人工的に造成するといった手法が有効と考えるところでございますが、設置費用など多額の事業費が必要となることから、今年度につきましては、運営事業者と協議し、オープンの直前までリンク整備を行うといった対応や、リンクをロープで区切り滑走可能な部分のみ開放するなど、可能な限り開設時間の延長に努めたところでございます。

なお、有料化に関しましては、利用される方に一定の負担をいただき、運営費用の一部に充てていくということにつきましては、将来的にも安定した事業の継続につながるものと考えますが、一方では、開設から10年以上が経過し、利用される方々に無料のリンクとして定着していることや、無料であることによる利用のしやすさが利用者数の増加に寄与している面もございますので、他の様々な事例も調査した上で、旭川らしい冬のにぎわい創出に向け、総合的に検討していくことが必要と考えております。

○あべ委員 リンクの整備だとか、ロープで区切って滑走可能な部分を開放するなど、可能な限り開設時間の延長などに努めていただいたとのことですが、結果的に28%ならあまり効果的ではなかったのではないかなというふうに思います。

データのサンプルとしては少な過ぎて参考にならないんですが、ママ友たちのグループでスケートリンクについてどう思うかというところをちょっと聞いてみたら、有料でもいいから子どもたちに確実にスケートをさせてあげたい、それを目的に行っているのであればお金を払っても構わないという回答が多かったです。

有料化にしても、インバウンド向けに高めの設定にして、市民割とか道民割を導入するかどうか、市民の負担感を感じさせないような方法は幾らでもあったのではないかなと思います。

六本木の東京ミッドタウンにKOSE MIDTOWN ICE RINKというスケートリンクがあるんですけど、これは、化粧品製造販売の株式会社KOSEですね、女性だったら結構知っているかと思うんですが、とコラボした本物の氷を使用したリンクとのこと。ここは入場料が2千円ぐらいだったかなあというふうに思っています。KOSEは、日本スケート連盟のオフィシャルパートナーとか横浜のスケートセンターのネーミングライツなどでスケートとの関わりが深い企業だそうで、こういう結果に結びついたということだったんだそうなんですが、こういった事例のように、リンクの有料化とか割引はもちろん、スポンサーのような支援をしてくれる企業を見つけるというのも、また安定したリンクを提供するために必要な、財政上の課題を解決する方法の一

つではないでしょうか。

全然、開いていなかったゆっきリンクですが、そういったことは検討しなかったのでしょうか、見解をお伺いします。

○板谷地域振興部次長 ゆっきリンクの運営におけます企業支援等による財源確保についてでございますけれども、本事業は、令和元年度より官民で組織いたします北彩都あさひかわ冬のガーデン実行委員会を設立し、駅前広場における冬季を代表するスポットとしての視覚的な魅力を高めるため、リンク周辺にイルミネーションの設置をしており、この設置費用に対して、今年度につきましては、過去最高となる49社の皆様から協賛広告の御協力をいただいたところでございます。

今後も、安定したリンクの運営等に向けた財源や収益確保に向けましては、委員から御提案をいただきました方法も含めまして幅広く検討してまいります。

○あべ委員 イルミネーションに対しては過去最高となる49社から協賛広告、御協力をいただいたということで、ぜひリンクに対しても協賛いただければなあというふうに思っています。

950万円もの事業費をかけて正規の時間で開設できた日がたった9日間、全体の28%しかないというのは大問題ではないでしょうか。内閣府の中心市街地活性化の好取組事例として取り上げられたゆっきリンクだというのに、大変残念な気持ちです。

それだったら、やめたらいいんじゃないかなと思うときもあります。例えば、スケートをしたい人は、地域振興部お得意のバスで大雪アリーナまで運ぶ、バスの路線の確保というのは地域の足を守るというような声も聞こえてきそうではありますが、こういったことでも解決できる、スケートをしたい人ではですね。アリーナ食堂のラーメンというのは600円でおいしいですし、冬は800円でチャーシューメンも冬季限定であります。旭川の食を楽しめる、そのくらいしてもいいんじゃないかと思うくらい、スケートをやりたいっていう声が私のところにかなり届いています。ほとんどが市民で、子どもがいて、冬の遊び場に困っているという御家庭ですね。

ぜひぜひ、リンクの有料化というのも考えてほしいところなんですけど、ゆっきリンクの有料化ができないのであれば、例えば、駅前でサウナとか焼肉、バーやグランピングといった有料で楽しめるものを展開するのもありなのではないでしょうか。

私の娘は、結構、駅前、まちなかに行くんですけど、冬場になると駅はイルミネーションをやっていますよね、買物公園のところ。あと、駅前のスーパーにクリスマスツリーもあって、うちの娘ぐらいの世代ですとやっぱりプリンセスとかアナ雪が大好きなので、そこに泊まって、夜、眠りにつきたいっていう希望がすごい多くて、きらきらを見ながらマシュマロを焼いたりキャンプしたいなあって言っているのもあって、そういう企画で子どもを募集したらすごい喜ばれるんじゃないかなというふうにも個人的には思っています。

そこで、北彩都ガーデンという割には、駅の向こう側、南広場が全然いけてないということですね。今年は、雪板っていうんですか、これで滑ったりとか、うちの子どもたちが、スノーフラッグっていう、何か、旗を取るやつみたいなものが人気だったんですけど、どれもほとんど無料のものばかりですね。そもそもこういうアクティビティーがいけてないという認識っていうのはあるんでしょうか。また、事業費が必要って、全ての答弁でいただいていますけど、それであれば、有料、かつ、もっと攻めたアクティビティーが必要じゃないでしょうか。

一つ提案なんですけれども、本市にはヨコハマタイヤのテストコースがありますよね。これ、国

内最大の屋内試験施設なんだそうで、このヨコハマタイヤさんに御協力いただいて、絶対に滑らないタイヤで、GR86だったりフェアレディZなどです。すばらしい旭川の雪景色を見ながらアクセル全開でドリフトを楽しむ。道内ではニセコと留寿都でスノードリフトっていうのをやっているんですけど、どれもスキー場の近くとか山の中みたいなのところでやっているんですよね。これは、旭川では何と駅前でできるっていうのがいいんじゃないでしょうか。

中東では、ドバイとか、デザートサファリって言って、砂漠でランクルを走らせるようなのがアクティビティーとしてあって、コロナ禍前で、1人、大人で1万円ぐらいでできました。それもすごい大人気で、当時もアジアからの観光客とか中国とかの富裕層もかなり来て楽しんでたなっていう印象があります。その雪上版、中東にもぜひプロモーションして、富豪を呼んでお金を落としていただきたい。

そのくらい攻めたアクティビティーも必要だと思いますが、見解を伺います。

○板谷地域振興部次長 過去には、旭川駅の南側におきましてスノーモービルを使ったスノーバナナやラフティング、また、駅南広場とガーデンセンターを結ぶ雪列車の運行なども有料で行っていたこともございますが、採算性や運転手の確保が難しいといった課題から廃止したという結果がございます。

一方では、今年度は、インバウンドを中心にコロナ禍前を超える勢いで観光客の入り込みが増え、旭川駅周辺では雪遊びをしている姿を多く見かけたところでございますが、背景には雪景色など旭川らしい冬季の魅力をダイレクトに求めるニーズがあるものと認識しているところでございます。

今後さらに増加していくことが見込まれるこうした動きも踏まえまして、どのような要素を新たに加えることで、北彩都あさひかわ冬のガーデンや駅周辺が、さらに、いけると申しますか、魅力の向上が図られるのか、一定の収益を得ながら取組を持続させていく方法も含めまして、関係団体等と検討を進めてまいります。

○あべ委員 今、答弁いただいて思ったんですけど、86とかZの後ろにスノーバナナをつけても大変面白い取組ができるんじゃないかなって思いました。

雪列車だとかっていうのは、一番上の子がたしか赤ちゃんのときに連れて行ったことがあるような記憶があるんですけど、何か利用料が100円とか200円とか、すごい安かった。こんな安くやれるのっていうので、すごく驚いたんですよね。

やっぱり、計画の、さっきも採算性でしたっけ、何か取れないとかっていうような話もあったかなと思うんですけど、やっぱり計画の時点で採算の取れる内容にしたほうがいいかなというふうに思っています。やっぱり、市民のほうも、役所がやるものは何でもただみたいなの、そういう市民の認識も改めないといけないと当然思いますしね。持続可能であることにはお金がかかりますし、答弁にありました一定の収益を得ながら取組を継続、持続させていく方法、これが一番の肝かなと思います。ぜひ、最初から有料化、適正な価格を徴収するというのも念頭に置いて計画していただきたいなというふうに思います。

昨年度で、北彩都あさひかわ冬のガーデンは開設10年目というふうに伺っています。ゆっきリンクの利用者数からも、可能性しか感じない11年目の今年、北彩都冬のガーデンのさらなる活性化に向けて、新たなる何か、人が集うような取組を検討する段階に入るべきではないでしょうか、考えを伺います。

○板谷地域振興部次長 駅前広場は、ＪＲ旭川駅やバスターミナルに隣接した市内外から人が行き交うスポットの一つでございます。この場所において、手軽にスケートを楽しめるゆっきリンクを設置し、今年度も５千人を超える多くの方に御利用いただいたことは、本市の冬の魅力を発信する上で大変有効なものであったと考えております。

一方で、特に、前回から今回にかけて、天候による影響を大きく受け、年々、安定的な運営が難しくなっている状況がはっきり見えてきており、来年度に向けた予算といたしましては、ゆっきリンクの設置を前提とした内容とはしておりますけれども、開設の期間ですとか時間、また運営管理方法については検討を進める必要があると認識しております。

ゆっきリンク設置の目的は、駅前広場において本市の冬の魅力を発信し、にぎわいの創出に貢献することであり、そうした意味で、来年度の事業はこの目的をしっかりと果たしていくためにどのような取組としていくべきなのか、他都市の事例等も収集しながら検討を進めてまいります。

○あべ委員 にぎわいの創出ということで、人が集まるのみならず、消費にもつながるような、子どもたちが冬休みにお年玉を握り締めて楽しみに遊びに行くまちなかにしてほしいなというふうに思っています。

ここで、北彩都あさひかわ冬のガーデンを盛り上げていこうという意気込みを部長さんのほうからお願いします。

○三宅地域振興部長 冬のガーデンは、旭川の冬の楽しさを中心部で感じることができるイベントとして平成２６年度より実施しており、冬期間におけるにぎわいづくりに大変大きく寄与しているものと認識しております。

年々、市民、観光客の皆様にも定着してきた中、天然氷のスケートリンクであるため、天候の状況により利用者の期待に沿えない日が増えてきているということは、先ほど来、答弁させていただいたところでございます。

今後でございますが、スケートリンクの管理、また運営方法につきましては、様々な工夫を重ねていくとともに、関係団体とも協議を行いながら、ガーデン全体のにぎわい創出、これが目的でございます。ここににつながる取組についてしっかり検討し、冬期間における中心部のより一層の魅力向上に取り組んでまいります。

○あべ委員 ここまで、冬のまちなかを中心に話をさせていただきました。

実は、今年の８月に、ＳＮＳのフォロワーの方々から、あべなお、テレビに出ているって、物すごいいっぱいＤＭをいただいたんですね。買物公園の社会実験、まちにち計画の一つのモビリティという電動カートに乗っているのがテレビに出ていたと。私も後から見たんですけど、何か、おばさんしか乗っていない、どれって思ったけど、やっぱ、それが自分でした。現実を何かすごく直視できた瞬間でした。

それはよしとして、来年度は、買物公園での社会実験、このまちにち計画、これを延長するというふうにも聞いています。冬だけではなくて、やっぱり、一年を通して、旭川市の中心部、まちなかににぎわいを生み出していくことが絶対的に必要だと考えますが、副市長から意気込みを伺いたいと思います。

○榊井副市長 今、一年を通してというお話もいただきましたけど、冬については、今、部長からも答弁がありましたけれども、やっぱり、気候変動の影響を受けている部分も多くて、今後、将来

にわたっては、最悪4度上昇みたいな話があって、かつ、4度上昇というのも、それは地球平均の気温なんですけれども、さらに言うと、我々が住んでいるような高緯度ほどその影響を受けやすいというような研究成果もあって、本当に今の旭川らしい冬を皆さんにPRするには何がいいのかということも含めながら、そういうのも考えた上で、今、部長がおっしゃったように、やっぱり、地域のにぎわいを創出するという観点から、何が最もふさわしいのかという観点から考える時期が来ているというように考えておりますので、いろんな観点から総合的に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

一方で、夏場の観点でいきますと、今、まちにち計画を行っているところでございまして、これは社会実験ということでございますけれども、社会実験というのは、一過性のイベントではなくて、実験と言うぐらいですから、失敗を恐れずに、それこそ、今、いけてるっていう話がありましたけれども、失敗を恐れず実験をして、その成果が、最終的には、まちにち計画期間中だけではなくて、やっぱり通年でできるような新しい制度であるとかものづくりに生かしていきたいというのが私たちの思いであります。

そういった意味では、今言ったように、例えば、先ほどあったバスキングであれば、そういったものの制度を恒久化できるようにするとか、そういったところでやっていくことも重要だと思いますし、今回は、大規模イベント中との整合性というか、そういうもので確認という実験をするわけなんですけれども、その実験期間中だけじゃなくて、今言った冬も含めて、そういった新しい制度構築とかにつながるように実験を進めていきたいなと思っているところでございます。

そういった両輪の取組を通じて、私たちといたしましては、冬のガーデンも含めた在り方も含めて、いろいろな観点から検討もして、やっぱり、頭を真っ白にして、もう一回、原点に立ち戻って、今の旭川らしい冬、また、旭川の魅力を皆さんに感じてもらえる冬、夏場も含めて、見直しも含めてさらに検討していきたいと思っておりますし、さらに、特に夏場のほうは、官民連携というのもうたって、行政だけが主体的にやるのではなくて、民間の方に活動しやすい手続であったり、やりたいと思える気持ちを持ってもらえるような、インセンティブを与えるような制度づくりというのが重要だと思いますので、そういったところを総合的に取り組んで、一年を通して中心部ににぎわいをつくれるように取り組んでいけたらというふうに思っております。

○あべ委員 今、副市長のほうから、失敗を恐れず実験を行って制度とかものづくりに生かしたいってことだったんですけど、もう、この失敗を恐れずってところが今の旭川市に求められているところかなというふうに思いました。

塩対応されなくなるっていうのはちょっと寂しいかなと思いますけど、やっぱり、子どもたちのためにも、楽しい、最高って思えるような旭川のまちなかのまちづくりっていうのをやっていただきたいかなというふうに思って、すごい応援の気持ちで、今、います。だけど、塩対応は時々お願いします。期待しています。

○えびな委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時44分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○上野委員 民主・市民連合の上野でございます。

まだちょっと会派の名前に慣れておりませんので、緊張しながらやらせてもらいます。

本日、私は5項目についてやらせていただきますが、短い項目もございますので、何とか時間を考えながら進めさせていただきたいと思います。

それでは、早速、始めますが、一番最初は物価高騰対策についてでございます。

令和7年度の予算案に組み入れられました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の残高5億8千万円の行方について、これまでも、1月の臨時会で江川議員が、それから、本定例会の大綱質疑において私のほうも質疑を行ってまいりましたけれども、なかなか私たちが納得いくような答弁をいただけませんでした。それで、引き続き質疑させていただきたいと思います。

今回の令和7年度予算案の物価高騰対策として、どの事業にどのくらいの事業費、その5億8千万円、これを組み入れたのか、お示しいただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 今回の市独自の物価対策につきましては、学校給食費に関わる保護者への支援で1億6千617万9千円、住宅の省エネ化に対する補助で1千500万円、物価高騰の影響を受ける中小企業者等への融資事業で8千397万9千円、市内路線バスの運行支援で4千800万円、スマート農業導入等の農業者支援で3千837万1千円、小中学校の光熱費高騰分で1億4千872万8千円、公共施設のLED化事業で1億1千98万8千円など、事業数は18、事業費は6億5千815万5千円となっております。

○上野委員 ただいま報告いただきまして、資料もいただいておりますので、併せて見ていただければと思いますが、お金に色はついておりませんので、どの部分がこの交付金なのかっていうのはなかなか一目で見て分かるものではないかと思います。

しかし、今の答弁をいただきまして、私たちが納得して聞けるのは学校給食費についてなんですけれども、これについても、令和5年度分の値上げ分については親に負担を願うということで、私たちはこれも支払うべきじゃないかというふうに思っております。

それでは、それ以外のあとの事業について、どうしてそれが物価高騰対策と考えるのか、その理由についてお聞かせを願いたいと思います。

○小澤総合政策部次長 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途につきましては、地方単独事業として生活者支援及び事業者支援に関わる8つの推奨事業メニューが示されているほか、各地方公共団体がエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として効果があると判断する事業についても交付対象とされております。

今回の、例えばでありますけれども、学校給食費につきましては、推奨事業メニューに示されているエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援に該当いたします。あと、住宅の省エネ化は、同メニューの省エネ家電等への買換え促進による生活者支援に、中小企業者等への融資事業は、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援に、市内路線バスの運行支援は、地域公共交通、物流や地域観光業等に対する支援に、スマート農業の導入等は、農林水産業における物価高騰対策支援に、小中学校の光熱費は、医療、介護、保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援にそれぞれ該当し、公共施設のLED化事業は、市民が利用する施設のLED化により電気料金を抑制し、使用料への転嫁を抑えることで市民の負担軽減を図るものであり、物価

高騰の影響を受ける生活者の支援を主たる目的としていることから、物価高騰対策であるというふうに考えております。

○上野委員 ただいま答弁にありましたが、これらについては、この交付金の使途の枠内で当然考えられたということは十分分かりますが、さきの臨時会において、市長がこのような答弁しています。これは前も言いましたけれども、物価の動向等を注視していくとともに、市民や皆様方が置かれている現状や直面している課題、ここが一番のキーワードですけど、直面している課題等の把握に努め、支援の必要性や優先度、国の対策や財源、それから議会での御意見を踏まえ、令和7年第1回定例会の予算提案に向けて検討してまいりたいと考えておりますと言っております。やっぱり、キーワードになるのは、市民や皆様方が置かれている現状や直面している課題等、これをきちっと把握するということ、それから優先度を考えるということ、それから議会での御意見、私どもも申し上げておりますけども、それを踏まえた上で検討されるということで御答弁いただいています。

この件につきまして、臨時会から本予算作成までの間にどのような検討を行ったのかについてお示しいただきたいと思います。

○熊谷総合政策部長 令和7年度予算における物価高騰対策につきましては、今後も物価高騰の状況が続くと見込まれることなどから、生活者や事業者の持続的な負担軽減を考慮し、事業効果が一定期間に及ぶことも念頭に置きながら、国や北海道の支援の動向、交付金の残額等も踏まえまして、総合的に判断し、対策を取りまとめたところでございます。

さきの臨時会では、議会における議員からの意見といたしまして、低所得世帯への支援や飲食業などへの事業者支援が必要ではないかの御意見もございました。この低所得者世帯への支援につきましては、速やかな対応が必要であったことから、臨時会において、住民税非課税世帯や均等割のみ課税世帯への給付金に係る補正予算を提案し、議決をいただいたところでございます。また、事業者支援につきましては、昨今の物価やエネルギー価格高騰の影響が幅広い業種に及んでおりますことから、飲食業も含め、影響を受けている様々な事業者への支援として、令和7年度の中小企業融資制度に災害・景気対策融資を設け、対応しようとするものでございます。

なお、事業者支援につきましては、推奨事業メニューにもございますが、燃料価格の高騰に、直接大きく影響を及ぼす事業者、普通公衆浴場、さらには貨物自動車運送事業者などへの支援はさきの臨時会で議決をいただいております。また、子育て世帯への生活者支援として、18歳以下の児童がいる世帯に児童1人当たり5千円の支援も、同様にさきの臨時会で議決をいただいております。また、今回、当初予算の中で、学校給食の令和7年度分の値上げ分につきまして予算を計上させていただいているところでございます。

○上野委員 ただいまの答弁をお聞きしまして、非常に財政が厳しい中、このような交付金を振り分けながら予算案をつくった、その御苦労というのも分かるんですけども、私たちが訴えた飲食業者への支援というのは、こういう融資ではございません。このことを業者にちょっと話したんですけども、融資ってお金を借りることでしょうということで、このことは、いつか返さなきゃならない、幾ら保証金の部分を立て替えてもらっても、いずれ返さなきゃならなかったら借りられない、それだったら、1万円でもいいからくれたほうがいいという話が出ています。私たちは、そういう直接の支援を求めています。

また、学校給食においても、やはり、保護者の中から、また4月から給食費が上がるっていう話

をしたら、それ、前は市が払ってくれたんじゃないのっていうことで、細かく説明すれば、そういうことなのっていうことで理解してはくれるんですけども、保護者からすれば、ただ給食費が上がるということの思いしかやっぱり伝わっていないんじゃないかなと思うんですね。

それから、これらのほとんど、ほかのものをみますと、中長期的な対策です。これも大事だと思います。いずれは市民に還元されるものであるから、こういった計画も大事だと思いますが、特に市営施設のLED化、これについては、多分、予想ではございますけども、2027年の蛍光ランプの禁止、これを見越しての政策であり、本来なら、これは2021年頃から話題になっていたものでありますから、ここまでの間にやはり計画的に当初予算で組むべきものであると私たちは思っております。

ですから、そういったものを考えると、現在、市民が感じている、直面している課題ではなくて、その課題に、そういったものに交付金を使うべきだと私たちは思っております。また再度、繰り返し言いますが、給食費の値上げ分や、飲食業への直接的な支援や客足を増やす支援、こういったことを、これからでも遅くないですから考えるべきと考えますが、副市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○菅野副市長 昨今の物価高騰、エネルギー価格の高騰につきましては、市民生活であったり、地域経済活動に幅広い影響を及ぼしてございまして、経済面においても様々な業種で厳しい状況であるということは認識をしております。

そういう状況の中で、さきの臨時会の以前から、様々な団体であったり、業界、あるいは市民の方であったり、議会の皆さんから御要望あるいは御指摘をいただいたところでございます。

一つ一つ、実は大切な御意見であったというふうに認識はしてございますけども、市の財政事情、そして臨時交付金の総額の中で、全てがそれに対応できるわけではございませんので、やはり、その中で選択をしなければならないというのは状況としてございました。臨時交付金の性格、あるいは財源として使える事業、種別の中で、各部から、様々、提案をいただいて、財政課が中心になって案を取りまとめ、市長・副市長協議の中で時間をかけてまとめてきたものでございますけれども、私の中では、全てに対応できないのであれば、少しでも幅広く財源の使い方が効果があるようにというふうに認識をしておりました。

例えば、輸送であったり、あるいは移動については、生活費にも影響したり、あるいは経済活動のベースになるものでございます。全て、人であったり物が動いているんなものが成り立っているということでございますので、やはり、輸送に関わる値上げをできるだけ抑制することが、幅広い業種に対して固定費が上がらないような効果にもつながるものかなと、私なりにそういうふうに考えてもございました。

また、LEDのお話もございました。確かに、計画的にやっぱり進める必要もあったというふうに思いますけれども、これまで、毎年、予算編成の中で、各部から、多くの修繕だとか、機器だとかの更新だとか、予算要求がございまして、その中でももう本当に早急にやらなきゃならないものを中心に予算化してきたという事情がございまして、なかなかここについては手をつけられなかったということでございます。今回このような形で使えることができて、先ほど財政課のほうからも答弁がありましたように、いずれ市民の負担を増やさないような効果があるんだということで、今回、予算化させていただきました。

いずれにしても、市民の多くの皆さんの御要望に全て応え切れてはございませんけれども、私どもなりに検討した結果でございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

今後とも、この物価の状況だとかエネルギー価格の状況については、どのような形で推移するか、当然気にしていかなければなりませんし、その状況に応じては我々も対策を取らなきゃならないということもあるかと思っておりますので、私どもとしまして、今後、国や北海道の動きなども注視しながら、その状況に応じて検討しなければならないと考えているところでございます。

○上野委員 この物価高騰というのが、ここで止まっているならいいんですけども、この4月にはさらに物価が上がるということを言われています。

私はあまり好きではありませんが、ビールなんかも、これ、値上げするっていうふうにもう出ています。そうしますと、さんろく辺りは、酒の値段が、直接、響いてくるわけなんです。そこが値段をつり上げれば客足は当然落ちてくるといったことで、非常に経営者は苦しい状況になります。今、話を聞いていますと、さんろくのほうも、老舗の居酒屋であるとか、割烹、料亭であるとか、そういったところが店じまいをする。それは、物価高だけじゃなくて、後継者の問題や人が足りないとか、そういったことも含めていろんな課題があると思うんですけども、少なからず、物価が上がってきて、やっぱり価格を抑えることができなくなっているというのが現状じゃないかと思うんですよね。そういう実態を考えたら、やはり、使えるときにそういった方たちに支援をすべきだという私たちの考えは変わりません。

それで、またもう一点言いたいのは、今、副市長から切実な思いが語られましたけれども、それを私は臨時会の江川議員への答弁で聞きたかったなと。市民に対して、やっぱり、今、苦しい状況なんだということを言えば、私たちもこんな質問を組み立てないで理解が進んだのかなと。もちろん議論ややり取りはしたと思うんですけども、その時点で、ある程度苦しい思いも、やっぱり、これから市民や議会に対してさらけ出さなければ、本当の意味で財政の健全化っていうのは進まないんじゃないかなというふうに思っています。

そういった意味で、委員長、市長の意見もお伺いしたいので、総括質疑をお願いしたいと思います。

○えびな委員長 ただいまの御発言につきましては、総括質疑のお申出ということで取り扱わせていただきます。

引き続き、御質疑願います。

○上野委員 それでは、ただいまの物価高騰につきましては、それで終わらせていただきます。

続きまして、旭川市立大学施設整備補助金についてお聞きいたします。

まず、この補助金に関わって、令和8年4月の新学部設置に向けて作業を進められていると思いますが、この新学部設置の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○鈴木総合政策部公立大学課長 新学部設置の進捗状況につきましては、公立大学法人において学部設置認可申請がなされており、順調に進展した場合、令和7年8月頃に認可されることとなります。

認可後は、学生募集を開始し、令和8年4月に学びが開始されると伺っているところでございます。また、認可申請と並行して施設整備が進められており、新学部設置と併せて供用開始を目指しているとも伺っているところでございます。

○上野委員 この新学部設置に関わりましては、これまで、様々、いろんなことがありましたけれども、順調に行けば令和8年4月に開始されるということ、これについては素直にうれしいことと喜びたいと思います。

それでは、新学部において、やはり話題になっていたデザインですね。これについて、何を学ぶことができるのか、お示しいただきたいと思います。

○鈴木総合政策部公立大学課長 学生がどのようなデザインを学ぶかにつきまして、これまでも法人から説明がありましたように、学びの柱としているデザイン思考をはじめ、製品の形をデザインするプロダクトデザイン、具体的に試作して形にしていくプロダクトデザインや、ユーザーと商品、サービスの関係をデザインするUX、UIなどのカリキュラムを盛り込んで認可申請していると伺っているところでございます。

○上野委員 それらも含めて、非常に楽しみにしております。

それでは、次に、既存の学部についてお聞きいたしますけれども、学生の志願者については前回と比較してどのようなふうになっているのか、お示しをいただきたいと思います。

また、大学が公表している学生数を見ていると、短期大学部の学生が充足していないように思いますが、対策を検討しているのか、併せてお聞かせください。

○鈴木総合政策部公立大学課長 直近であります2025年度の入試におきまして、短期大学部について出願受付中の区分がありますので、出願が終了している大学の志願者数を申し上げますが、入学定員200名に対して、2024年度は891名、2025年度は732名の志願者があったところでございます。

また、短期大学部の学生充足に向けては、短期大学部に焦点を当てた広報冊子の作成、配布など広報活動を積極的に実施しているほか、令和8年度の入学を見据えた指定校推薦制度の導入など、より多くの学生に志願していただくよう取組を進めているところでございます。

○上野委員 志願者数については、2024年度が891名、2025年度は732名と、若干減ってはいるんですけれども、非常に安定しているなという感じがして、このまま継続していただきたいと。短大のほうにつきましても、いろんな策を考えておられるようですので、頑張っていただきたいというふうに思っています。

それでは、次に、旭川市立大学運営費の予算概要についてお示しをいただきたいと思います。

○鈴木総合政策部公立大学課長 旭川市立大学運営費の予算としましては、10億1千90万6千円を計上しており、その内訳としましては、公立大学法人旭川市立大学に対して交付する運営費交付金及び事務費となっております。運営費交付金につきましては、標準交付金8億4千721万円、国の修学支援新制度に関わる特定交付金1億6千304万1千円となっております。そのほか、事務費として、市長の附属機関として設置しております旭川市公立大学法人評価委員会の運営などに関わり、65万5千円となっているところでございます。

○上野委員 10億円を超える大きなお金でございますけれども、この算定方法についてお伺いしますけれども、公立大学法人旭川市立大学の収入と、本市から交付をする旭川市立大学運営費交付金と、この関係についてはどのようなことになってこの査定に関わっているか、お示しいただきたいと思います。

○鈴木総合政策部公立大学課長 公立大学法人旭川市立大学に対する運営費交付金は、法人におい

て支出を予定している費用から授業料などの自己収入を差し引いた額について、地方交付税の基準財政需要額の範囲内で交付することとしているところでございます。

○上野委員 公立大学法人の自己収入は、おおむね学生から徴収する学費で占められていると予想されますけれども、法人におけるその授業料の設定方法についてはどのようなになっているか、お示しいただきたいと思います。

○鈴木総合政策部公立大学課長 公立大学法人における授業料等の設定につきましては、地方独立行政法人法第23条の規定に基づきまして、公立大学法人が徴収する料金の上限について、設立団体の長の認可を受け、その上限の範囲内で設定するものとなっております。認可の際には議会の議決を経ることとなっております。

公立大学法人旭川市立大学の授業料につきましては、その上限について、令和4年第4回定例会の議決を経て、法人において設定されているところでございます。

○上野委員 それでは、現在の旭川市立大学の授業料の金額についてお示しをいただきたいと思います。

○鈴木総合政策部公立大学課長 現在の授業料は、大学で53万5千800円、短大で39万円となっております。この金額は、ほかの国公立大学と同程度であると認識しているところでございます。

○上野委員 私の知り合いも、今、旭川大学の3年生、4年生の子たちを知っているんですけども、やっぱり、私立だったときと比べるともう格段に授業料が減って、本当に楽になったっていう話を聞いております。保護者も併せて、よかったということで感謝しているということです。

それで、この項目の最後の質問になりますけれども、ここ最近、授業料を増額するという大学が増えているような、そんな報道も耳にしますけれども、旭川市立大学の授業料の増額についてはどのようにお考えなのか、お示しをいただきたいと思います。

○鈴木総合政策部公立大学課長 ほかの国立大学の中には、教育学習環境を持続的に改善する基盤をつくり上げることを目的に、法令の範囲内で授業料標準額より増額して徴収することを決定した大学があることについては認識しているところでございます。

授業料の増額について、ほかの多くの国公立大学が料金を上げるような状況となった場合には、法人の運営状況も踏まえながら法人において慎重に検討することになるものと認識しているところでございますが、現時点では授業料の増額に関わる考えはないと伺っているところでございます。

○上野委員 やはり、授業料については、志願数との関係がやっぱり大きく、先ほどの算定の方法を聞きましても、あると思いますので、今後、この少子化が大学の志願者にどんな影響になってくるのか、これは、私学のほうも含めて非常に深刻な問題になってくると思います。関東を中心とする有名私立大学も、当然、授業料のことについては今後考えていくでしょうし、そうすると、どの大学は魅力があるのかということ、それらがやっぱり志願者数にも関わってくるのかなと思います。

ぜひ、先ほど話したように、親も子どもも、この今の授業料で本当に幸せを感じているところでございますので、志願者数を減らさないように、やっぱり、魅力ある大学づくりというのを今後も続けていっていただければなと指摘をさせていただいて、この項目については終わらせていただきます。

続きまして、マイセンコレクションの寄附についてお聞きいたします。

これについては、どこの項目か、ちょっと最初は分からなかったんですけど、後ほどまた出てくるかと思いますが、市長が市政方針で触れていたマイセンコレクションの寄附を受けた理由についてお聞かせください。

また、それを、ふるさと納税、物納と言うみたいですけど、とした経緯、それから、寄附点数や寄附者との約束事項、さらには、寄附者の意向等があればお答えいただきたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 マイセンコレクションの寄附につきましては、市長が寄附者であります福嶋康博氏と面談した際に寄附を依頼したことがきっかけとなっておりまして、福嶋氏からは、個人で保管しているといずれ散逸の可能性があるため、一括で管理してもらえなら市に寄贈したいとお申出がございまして、今回の寄附に至ったものでございます。

また、寄附者からは、寄附後においては、長年にわたり収集した貴重なコレクションを市民の皆様に鑑賞していただける機会を設けてほしいとの要望を受けたところでございます。

今回の寄附は、ふるさと納税におけます物納という形で行われておりますが、当該手法によることとしたのは、寄附者の御判断によるものでございます。

また、御寄附をいただきましたマイセンコレクションは、約40セット150点でございまして、この受入れに要しました費用としては、納税額確定に当たり専門の業者による価格査定を行ったほか、東京からの配送料等で合計55万5千919円を要しており、いずれも当初予算の範囲内で執行したものでございます。

○上野委員 ただいまの答弁の確認ですが、面談をして、市長から寄附を依頼したということの確認、それから、40セット150点という数ですね。それから、東京からの配送料として55万5千919円については、もう、査定の価格、あれも入っているのか分かりませんが、それらを含めて、それだけはもう執行している、要するに支出しているということで間違いはないかなと思っております。

それで、この査定も行っているということですが、この40セット150点の査定額というのはどのぐらいになるのか、お示しをいただきたいと思います。

○梶山行財政改革推進部行政改革課長 マイセンコレクションの評価額といたしましては、福嶋康博氏分として1億4千718万8千円、福嶋美知子氏分として8千605万円の合計2億3千323万8千円となっております。

○上野委員 2億3千万円以上というすごいコレクションをいただいたというか、納税ですから、納めていただいたということになるかと思います。

それでは、先ほどちょっと冒頭で言いましたけども、このマイセンコレクションの展示について、予算上の位置づけはどこになるのか、お示しをいただきたいと思います。

また、このマイセンに係る事業内容についてもお示しいただきたい。

また、予算額についても併せてお願いをいたします。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 マイセンコレクションの展示に係る予算につきましては、2款1項9目企画開発費のうち、委託料として800万円を計上し、特定財源として地域づくり総合交付金400万円、いきいきふるさと推進事業助成金100万円、森林整備基金繰入金180万円の活用を予定しており、一般財源は120万円となっております。

なお、内容につきましては、マイセンコレクションの展示に必要な棚等の什器の作成ですとか展示に係る造作費用等となっております。

○上野委員 ただいまの答弁では、企画開発費の中に８００万円を計上したということで、特定財源を使いながら一般財源は１２０万円でありますという答弁をいただいたということは、一般財源はあんまり使っていませんよということを強調したかったのかも分かりませんが、その分、特定財源では他の項目に使えた部分がこちらに回ってきているということを考えれば同じことなのかな、やっぱり、お金が非常にかかるんだなという感じを持っております。

それでは、次に、このマイセンコレクションは、旭川市に何のゆかりがあるのか、お示してください。

また、旭川で展示する理由についてもお示してください。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 展示を予定しているマイセンコレクションにつきましては、旭川出身の株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス名誉会長を務める福嶋康博氏と妻の美知子氏により、昨年、寄贈を受けたものでございます。

マイセンは、１７１０年にヨーロッパで初めて硬質磁器を生み出したドイツの名窯であり、その中でも福嶋氏御夫妻のコレクションは世界的にも大変な貴重なものと伺っております。日本各地の美術館で展示会が開催されておりますが、道内においては一時的な催事以外にまとまった展示機会はないものと認識しており、広く市民の皆様や本市を訪れた人々に御覧いただくことで、世界的な文化に触れる機会やにぎわいの創出につなげる趣旨で展示するものでございます。

○上野委員 マイセンについては、私も知っております。私も、ちょっとイギリスにいたときに、妻が食器を好きなものですから、あちこち連れていかれて、マイセンの値段を見て、とんでもない値段で、我が家はウェッジウッドにしようということで帰ってきた、そんな思い出があります。なぜウェッジウッドにしたかという、高いところから落としても割れないっていう、それだけで、値段もすごい安いし、庶民的な値段ですから、そういった食器であるマイセンっていうのはすごいなというイメージを私も持っております。

それで、展示内容をお聞きいたしますが、どこに展示するのか、また、費用についてはどの程度を考えているのか、お示しいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 展示場所につきましては、現在、検討を行っているところであり、今後、できるだけ早い時期に展示場所をお示しできるように引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

予算の内訳といたしましては、展示什器の作成費５５０万円をはじめ、展示場所への輸送費及び展示の造作費等として２００万円、オープニングセレモニーの費用等として５０万円の合計８００万円となっておりますのでございます。

○上野委員 ただいま聞くと、先ほども５５５万円ですか、それだけの配送料がかかったと言いますけども、やっぱり、これからその保管場所から動かすのにもまたお金がかかると。動かすだけでお金がかかるということを考えると、結構、言葉は悪いですけど、厄介なものであるなというふうに思いますね。

それじゃ、現在はどこに保管しているのか、また、その保管料は、警備も含めてどうなっているのか、お聞かせください。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 マイセンコレクションの保管につきましては、厳重な保管を行ってはおりますが、セキュリティの関係もございますので、お答えのほうは差し控えさせていただきます。

なお、保管に関する費用はかかっていない状況でございます。

○上野委員 教えてくれないと、なかなか知りたいなというふうに謎は深まりますよね。ただ、これだけの量ですから、かなりのところにやっぱり厳重に保管されているんだなという想像はつきます。

それで、次の質問ですが、この展示というのはいつから行うのか、予定があればお示しいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 展示開始の時期についてでございますが、現在検討中の展示場所によって必要となる準備や展示造作などの期間が異なるため、展示場所が決まっていない今の段階では明確にお答えすることはできませんが、令和7年度中には市民の皆様にも広く御覧いただけるように、各種の調整ですとか準備を進めてまいりたいと考えております。

○上野委員 今、この時点ではまだその計画がなかなか立っていないと。もちろん、この議案が通ってからになるかと思うんですけれども、もし、今年、そういう展示をする形になったら、来年度以降、令和8年度以降、どうするのか。

今後も、これだけ、動かすだけでお金のかかるものをこれから展示するってなったら、棚だけじゃなくて、先ほど話した警備のお金や何かかかると思うんですけれども、今後もそういう費用をかけ続けるつもりなのかどうか、お聞かせください。

○北嶋総合政策部次長 令和8年度以降の展示につきましては、未定ではございますけれども、考え方といたしましては、御寄贈いただいたマイセンは世界的にも大変貴重なものと認識しており、今後も、長く、市民はもとより、観光客も含め、多くの方々に御覧いただき、世界的な文化に触れる機会やにぎわいの創出につながるよう、様々な工夫を凝らしながら展示を継続する考えとしていくところでございます。

また、費用につきましては、展示場所によっては人件費や展示場所の賃貸借料などの維持管理費が発生することが考えられますので、後年度の負担も十分に考慮しながら展示場所等を慎重に検討してまいります。

○上野委員 まだ今の時点で維持管理費が発生するかどうかと言っていますけれども、多分、発生すると思われますね。そして、その維持管理費というのは、結構、予想以上になると思います。高価なものもあると思いますので、その警備は、やっぱり、かなり、美術品を飾るのと同じものだと思いますので、注意を払わなきゃならないし、その飾るところの施設や設備も普通のものではないものが必要になってくるかと思うと、大変なことになるかなと思っています。

ちょっとこのマイセンから離れますけれども、市は、今後、個人の趣味で購入したものについて寄附を受けて、そして、今後そういった形で展示していく方針なのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○北嶋総合政策部次長 今回のように、世界的に貴重な美術品や文化財のコレクションにつきましては、展示することで、市民が文化に触れる機会の創出のみならず、多くの人を呼び込み、地域経済や観光振興に寄与するものと考えております。

今後につきましても、そういった寄附者の御意向ですとか費用面に加えて、将来的に本市にもたらす効果などを十分に勘案した上で、展示を含む活用方法を、その都度、検討していく必要があるものと考えております。

○上野委員 先ほど物価高騰の話をしましたけれども、市民は、今、物価高騰で大変苦しんでいて、しかも、副市長の話にもありましたように、市は、やっぱり財政難で、事業の見直しや、この間の代表質問や大綱質疑の中でもあったように、使用料、手数料の見直しなど、こういったものを行うと言っているさなかで、このようなものに優先して予算を使うことは、私たち会派としてはちょっと理解ができないかなと思っております。

マイセンを優先して展示する理由について、改めてお示しいただきたいと思います。

○北嶋総合政策部次長 市政方針において、令和7年度は、行財政改革による将来負担の軽減と物価高騰対策と同時に、未来に向けた投資にも主眼を置いて政策を進めることとしております。

福嶋氏御夫妻から御寄贈いただいたマイセンコレクションの展示につきましては、市民のみならず、観光客など多くの人々にPRし、御覧いただくことで、デザイン都市としての価値を高め、文化の振興とともに、交流人口の拡大や地域経済の活性化などの面で未来への投資につながる取組として、一般財源を極力抑えながらですけれども、必要な予算計上を行って実施したいというふうに考えているところでございます。

○上野委員 答弁の中に、未来への投資につながる取組と考えるとの話がありましたけれども、昨日もそんな答弁がございましたけれども、未来への投資というのは、やはり、かなりのプラスになる見通しがあって、やっぱり、私は、投資って、行ふべきだなと思いますので、この維持費がかさんでいって、そして、それを市が賄わなければならないような状況をずっと続けていくことが、これが未来への投資につながるのか、いささか疑問にもちょっと感じております。

私たち会派では、こんな話も出ておりました。市民や欲しい人に向けて売却したほうが、財政にも寄与するし、この先、展示に係る費用も要らないので、このほうがよいのではというふうに会派の中では意見も出ておりますが、これについての見解をお示してください。

○熊谷総合政策部長 このたび、市民の皆様に鑑賞いただき、喜んでいただきたいという市民への思いを込められて、福嶋氏御夫妻から御寄贈いただきましたマイセンコレクションにつきましては、世界的にも高い価値があり、大変貴重なものでございますことから、展示することを通して、市民をはじめ、観光客など多くの人を呼び込み、鑑賞いただき、文化に触れる機会の創出に加え、中長期的な視点で交流人口の拡大や地域経済の活性化などに寄与するような取組をしてみたいと考えております。

千葉県松戸市においても、市民からマイセンを寄附いただいたことがございまして、マイセンコレクションということで企画展を本年2月から3月にかけて開催しております。お話を聞きしますと、来場者も1万人を超える大変な盛況であったというふうに聞いております。

こうした例からも、売却による一時的な効果よりも、長期間にわたりまして展示することでより大きな効果が期待できるというふうに考えておりますので、後年度の負担も十分に考慮しながら、多くの人を呼び込みができるような、そうした展示となるようしっかり準備を進めてまいりたいと考えております。

○上野委員 そういう思いは、十分、分かります。実は、先ほども私は言いましたけれども、私は、

実は、美術の作品だとか、食器も含めて、そういうのを見るのが好きで、本当は、内心は楽しみにしています、どんなものがあるのかと。それは、そういった思いを持っている方は市民の方にも多くいらっしゃるのかと思います。

しかし、その開催に係るやっぱり支出ですね。これは、先ほど千葉県松戸市の話も出てきましたけれども、松戸市と本市においては財政の基盤がやっぱり違ってきているんだろうと思います。だから、それを単純に比較はやっぱりできないのかなというふうに思っています。

今、やっぱり、旭川の現状を考えたときに、お金をどう使うかって、今、皆さんで知恵を絞っている段階ですので、今回はそういったお約束があったり要望もあったりして、市長はそういう思いで持ってきたので、開催はやむないと私は思っておりますけれども、やはり、今後に向けては慎重に検討すべきだなというふうに御指摘をさせていただいて、この件については終わらせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、２款１項２目業務改善推進費についてです。

行財政改革推進部が所管する業務改善推進費のうち、学校施設スポーツ開放事業関連について、概要をお示しください。

○矢萩行財政改革推進部次長 業務改善推進費は、全体で７千３０１万１千円となっており、このうち、学校施設スポーツ開放事業に関連する費用は７６７万２千円を計上しております。

この費用は、現在運用しております公共施設予約システムに学校の体育施設を追加し、利用予約をオンライン化するとともに、電子決済及びスマートロックの機能を追加するものです。費用の内訳であります、公共施設予約システムにスマートロック及び学校施設分が４２３万１千円、電子決済導入分が７２万７千円で、これら導入費用の合計は４９５万８千円です。導入後の運用費は、公共施設予約システム運用費が１６１万７千円、電子決済運用費が１０９万７千円で、これら運用費の合計は２７１万４千円となっております。

○上野委員 この予算については、学校関係であるにもかかわらず、行財政改革推進部が所管しているということについてはどういう理由からなのか、お示しいただきたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 現在、公共施設予約システム及び電子決済は、複数の公共施設で利用されており、その契約や費用の支払い等につきましては情報政策課がまとめて実施しております。

令和７年度の学校施設スポーツ開放事業に関連し、公共施設予約システムに学校の体育施設を追加し、施設の利用予約やクレジットカードなどの電子決済による施設利用料の支払い、スマートロックによる鍵の解錠を行うもので、これらは公共施設予約システムの機能の一つでありますことから、この部分の予算につきましては行財政改革推進部で計上しております。

○上野委員 先ほどの説明にもありました公共施設予約システムについてですが、現在、このシステムを利用できる施設についてはどのようなところがあるのか、お示しいただきたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 本市におきましては、平成２２年度から公共施設予約システムの利用を開始しており、現在４１施設で利用できるものでございます。

主な施設といたしましては、市民活動交流センターＣｏＣｏＤｅやときわ市民ホール、リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館、道北アークス大雪アリーナのほか、本年度からは各公民館や障害者福祉センターおびつたなどで利用を開始しております。

○上野委員 公共施設予約システムにおけるスマートロックの機能とその費用についてお示しをい

ただきたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 スマートロックの機能等についてであります、利用者は、学校の体育施設を利用する際、公共施設予約システムからの予約で、解錠のための暗証番号が利用者に通知されます。利用者は、発行された暗証番号でスマートロックを解錠する機能となっております。

公共施設予約システムにおけますスマートロック機能の導入費用は33万円、運用費は19万8千円です。

○上野委員 私も開放事業に参加しておりまして、今は管理人さんがおりまして鍵を開けてくださって、最後の後始末も、全部、管理人さんがやっていただける、そんな状況になっております。

それでは、これまで説明のあった公共施設予約システムにおける学校施設やスマートロック機能以外の機材の設置費用等について、学校施設スポーツ開放事業の担当課が所管しているとの認識でよろしいかどうか、確認させてください。

○矢萩行財政改革推進部次長 行財政改革推進部で計上しております費用は、公共施設予約システムにおけるスマートロック機能等の追加費用でございますので、これら以外の費用につきましてはスポーツ推進課所管となっております。

○上野委員 ここまでお聞きいたしまして、システムのことについてはかなり分かりました。

この後のことについては、学校関係のことの、今後心配される課題等やその設置に関わる問題点、それから、学校の教員の働き方、もちろん教頭先生なんかが絡んでいますので、そういったことの質問については後半の経済建設分科会において、観光スポーツ部になりますね、そこで聞いていくようにしたいと思います。

この件については、これで終わります。

それでは、引き続き、最後の5項目めをやります。2款1項9目JR路線維持対策費についてでございます。

まず、この予算概要とその内容についてお示しください。さらに、増額となった部分についてもお示しください。

○松本地域振興部交通空港課主幹 JR路線維持対策費につきましては、沿線自治体のほか、関係団体などと一体となり、鉄道路線の維持に向けた様々な取組を行うための事業でありまして、旭川市を起点とする富良野線、石北本線、宗谷本線における観光等での利用に対する運賃の一部助成、利用促進に関する事業、各沿線協議会への負担金などに433万8千円を計上しております。

新年度予算において前年度予算から増額となった要素につきましては、昨年9月にJR北海道が公表した事業の抜本的な改善方策の実現に向けた実行計画に関わり、利用促進に資する実証事業を行うことを予定しており、関係予算として各沿線協議会への負担金212万円を計上しているところでございます。

○上野委員 この予算については、旭川を起点とする富良野線、それから石北本線、それから宗谷本線の3線への一部助成と、さらには利用促進の事業ということで、今、御説明がありました。

それでは、このJR路線の維持に向けた、先ほどもちょっと出ておりましたけど、基本的な考え方、これは、国の基本的な考え方、道の基本的な考え方、それを受けて市としてどのように考えているのか、お示しいただきたいと思います。

○佐々木地域振興部次長 国は、令和6年3月の監督命令におきまして、JR北海道は、経営自立

を図った上で、関係者による相互の連携と協力の下、地域において求められる輸送サービスの提供を的確に行っていく必要があるとしております。また、北海道は、北海道交通政策総合指針において、持続的な鉄道網の確立に向けて、ＪＲ北海道の経営努力や国の支援とともに、地域においても可能な限りの協力支援を行うことが重要であるとしております。

本市といたしましては、ＪＲ北海道はもとより、北海道や関係自治体、関係団体などと連携し、国による支援策とともに、富良野線、石北本線、宗谷本線の３線区の維持、存続に向けた利用促進の取組を進める必要があると考えております。

○上野委員 昨年９月ですが、単独では維持することが困難である線区に関して、再来年度までの実行計画を新たに策定されておりますけれども、この内容と概要について、特に、本市に関係する部分を中心にお示しいただきたいと思います。

○松本地域振興部交通空港課主幹 実行計画は、ＪＲ北海道が単独では維持することが困難な線区を維持、活性化するため、令和６年度から令和８年度までの３年間でＪＲ北海道と地域の関係者が一体となって取り組む内容をまとめたものであります。

本市に関係する線区は、富良野線、石北本線、宗谷本線の３線区であります。それぞれ各線区の特性を踏まえた徹底した利用促進と徹底したコスト削減に取り組むこととされており、具体的には、富良野線では、観光客などの利用増等により公共交通機関の付加価値を高めていくことなど、石北本線と宗谷本線では、沿線住民と観光客などの利用増により、広域な北海道における基幹的交通機関としての役割を高めることなどを指すものとされております。

○上野委員 この線区の維持に関しては、利用促進、つまり輸送密度を基本としておりますけれども、その考え方について、担当部としてはどのような認識をお持ちなのか、お示しをいただきたいと思います。

○佐々木地域振興部次長 実行計画におきましては、各線区ごとに収支状況と輸送密度についての基本指標等が示されておりますが、本市といたしましては、北海道や沿線自治体、ＪＲ北海道などと連携し、しっかりと利用促進に取り組む必要があるものと考えております。

○上野委員 ただいま出てきました基本指標に関して、どのような内容となっているのか、お示しをいただきたいと思います。

また、その達成に向けてどのような取組が必要とお考えなのか、それも含めてお示しいただきたいと思います。

○佐々木地域振興部次長 実行計画に掲げる基本指標につきましては、ＪＲ北海道の令和元年度から令和６年度までのアクションプランにおける基本指標を引き継ぐものであり、各線区の平成２９年度における収支状況と輸送密度となっております。

なお、基本指標とともに、乗員人員、定期券発売枚数等の関連指標や、線区の特性に応じた目標も併せて掲げられており、ＪＲ北海道はもとより、北海道や沿線自治体などが一体となり、実証事業等に取り組みながら路線の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

○上野委員 協議会の費用に関しましてですけれども、その内容について詳しくお示しいただきたいということと、また、増額をしている富良野線や石北線に関しては何の費用なのかについてもお示しいただきたいと思います。

○佐々木地域振興部次長 各沿線協議会における取組につきましては、今後、それぞれの協議会の

構成員におきまして協議していくこととなりますが、本市といたしましては、富良野線において観光に関わる実証事業を展開していくほか、富良野線、石北本線、宗谷本線の3線区を横断的に連携した実証事業を行うことにより、広域のネットワークの維持に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

○上野委員 実証事業の費用ということでございますけど、内容としてはどんな内容を予定しているのか、お示しいただきたい。また、過去の実証事業の結果を踏まえてお答えいただければと思います。

○佐々木地域振興部次長 令和6年度におきましては、富良野線では、JR利用者が観光地への2次交通や観光施設の利用で特典を得られる取組や、札幌駅から旭川駅を経由して富良野駅まで直通する臨時特急列車の運行など、石北本線では、JRとバスとの連携事業など、宗谷本線では、高校通学に係る直通バスの運行など、各種実証事業を実施いたしました。

令和7年度は、本市で沿線協議会の事務局を担っております富良野線におきましては、観光需要に対応した列車の運行や、JRと路線バスの共通乗車に関わる実証事業を行うことを検討しておりますとともに、石北本線、宗谷本線におきましても、実証事業の実施に向け、検討を進めているところでありまして、引き続き、地域の関係者が一体となって利用促進やコスト削減に取り組んでまいりたいと考えております。

○上野委員 利用促進の面では、通勤、通学、通院等の日常利用の転換と維持も取組として必要だと思います。例えば、寿カードが、今後、バス路線の減便に伴ってシニアの活動を進めていく上でJR路線への拡充も考えられると思いますが、こうした他の交通機関との連携など効果的であると思われそうですが、それについての見解をお示してください。

○佐々木地域振興部次長 JR路線の維持に向けましては、日常利用や観光目的など様々な用途に応じた利用の促進が必要であると考えております。

これまで、JRの利用促進としましては、市内の鉄道駅を巡るイベントの実施や、公民館の講座における鉄道利用の普及啓発などに取り組んでまいりましたが、その他の公共交通機関を含めた様々な利用促進の取組を図ることで相乗的な効果が期待できますことから、例えば、JRと路線バスの乗り継ぎ利便の向上など、事業者間の連携を図っていく必要があるものと考えております。

○えびな委員長 黙祷のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時47分

○えびな委員長 再開します。

引き続き、御質疑願います。

○上野委員 最後の質問になります。

旭川市内の観光コンテンツや旭川市の様々な取組、例えば、新年度、科学館で展示予定のゴジラとの連動なども企画的にできるのかなと考えられますが、見解をお示してください。

以上、答弁をいただいて、私の質疑を終わります。

○三宅地域振興部長 JR路線の利用促進を図っていくためには、ふだん利用されていない方も含め、あらゆる世代にとっての路線利用の魅力を高めていくことが重要だと認識しており、また、富

良野線といった一路線に限らず、関連しております宗谷、また石北といった広域ネットワークの全ての路線の魅力といったようなものも併せてしっかりPRする必要があるものと認識しております。

また、委員からお話のありました内容も含めて、市内外から多くの方が訪れる観光コンテンツ、またイベントにつきましては、JRを利用するきっかけになるものと認識しております。

適宜、こうした情報、観光、またイベントの情報と併せてJR北海道にしっかりお伝えし、連携を図りながら今後も鉄路の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

○えびな委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時30分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○中村のりゆき委員 先ほどは東日本大震災の関係で黙祷もいたしましたけども、2万2千228人の方が関連災害死の方も含めてお亡くなりになっているということで、改めてお悔やみを申し上げます。

今なお、まだ行方不明というふうになっている方もたくさんいらっしゃるということで、やっぱり、親族の皆さん方の御心中を考えると、本当にいたたまれない思いもいたしますけども、そうした皆様にもお見舞いを申し上げます。

それでは、私のほうからは、1項目だけ質疑させていただきたいと思っております。

2款1項9目の中の業務システム最適化推進費について伺います。

既に、昨日、事務費、事業内容については質疑がございました。令和3年9月1日施行の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に伴い、令和7年度中までにガバメントクラウドにシステム移行することが決定しておりまして、標準準拠システムの利用が義務づけられているということでございます。

本市は、令和6年度、ガバメントクラウド早期移行団体検証事業の第1回目の採択を受けているということもありまして、昨日の答弁にもありましたけども、令和7年度中に移行が完了するという答弁もございました。令和8年1月から新システムを稼働する計画になっているということでございます。

資料もいただいているんですが、旭川市業務最適化に関わる環境構築及び移行等業務日程計画表という資料も見せていただいているところがございますけども、かなり丁寧に、また余裕を持って完了する計画となっているなというふうに思っております。

やはり、この計画には森本CDOの存在も大きかったものというふうに思っております。

本市でも、汎用機を、今、使ってはいますけれども、脱汎用機の最適化計画を平成28年のときに策定いたしまして、一度はオープン化に着手しようというふうにした経緯がありました。しかしながら、事業費の確保が難しいということから見送られるということがございました。ほとんどの都市がクラウドを活用したオープン化に移行しておりましたので、大変残念な思いも当時はしていたところなんです。中核市の大体3分の2ぐらいはもうオープン化に移行しておりました。

しかしながら、国がガバメントクラウドへの移行という大なたを振るったことから、もしも本市

の最適化計画を当初の計画どおりに実施していれば、このガバメントクラウドへの移行の期間と重複するという可能性も十分考えられたと思います。議員研修会で、森本CDOから、私もちょっと質問させていただきましたけど、脱汎用機オープン化を見送ったことは、それが正しかったのかどうかということ、ちょっとその辺りの見解も聞いたんですけども、結果的にはその判断でよかったと思いますというふうにCDOのほうからも言っていただきましたので、ある意味、守られたんだなというふうに今となっては思っているところでございます。

昨日の質疑の中で、システム移行に係る事業費は、全額、国費ということで、13億6千万円ぐらいですか、イニシャルコストがかかっている分は、全部、国費ということなんですが、一方で、ランニングコストの4億円、令和7年度は4億円の事業費がついていますが、このランニングコストについては、これは自治体の持ち出しというか、自治体の負担ですよという決まり事ということになっていたのかなというふうに思うんですね。

ただ、これは、かなり割高だということ、率直なところ、思うところもありまして、ほかの自治体においても、現行のシステムの運用コストより相当高いという報道もあるところです。

このランニングコストに対する市の認識をまずは伺っておきたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 システム標準化に伴いますランニングコストに関する認識でございますが、ガバメントクラウドの利用料をはじめとしたランニングコストの負担は大きなものと認識しております。

このため、国に対しましては、イニシャルコストはもとより、ランニングコストにつきましても地方財政措置を講じられるよう強く要望するとともに、国の対応を注視してまいりたいと考えております。

○中村のりゆき委員 自治体側から言わせれば、話が違ふんじゃないのっていうふうになってしまいますよね。いわゆるこの維持経費、ランニングコストが高上がりになってしまえば、何のためにガバメントクラウドに移行したんだっていう話になってしまいますんで、この点は要望をしっかりとっていただきたいなというふうに思っております。

それで、具体的に移行をしていくに当たっての課題について伺いたいなというふうに思っているところですけども、今回は、後発リリースの分ということの事業費にもなっているわけですけども、後発リリースに向けた作業工程の課題ですけども、現行システムと標準準拠システムの差異がかなりあると思うんですね。旭川市というのも、カスタマイズを繰り返していった、かなり複雑っていうか、使い勝手のいいものに変えてきたというふうに認識はしておりますけども、そういったいわゆる標準準拠システムの差異をどのように埋めていくかということになると思うんですけども、そういった整理をしながらの作業となっているんだと思うんですけども、そのことについて伺いたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 標準準拠システムは、国が定める標準仕様に準拠したシステムであり、現行システムの機能や帳票等と一部差異があり、それをどう整理していくかが最初に実施する作業でございます。

後発リリースにつきましては、令和5年7月から業務担当課とベンダーにより現行システムとの差異分析を十分時間をかけて実施し、差異の対応も含め、整理を完了させ、令和6年12月には要件定義、基本設計まで完了したところであります。

また、今後の作業であります後発リリースに向けましては、システム品質をいかに確保するかということと、大きなシステム変更に伴い、業務運用面の混乱を生じさせずに業務サービスを継続することが重要であると認識しております。

まず、システム品質の確保につきましては、ベンダーによるテスト段階から、業務担当課による業務目線でテスト項目に不足がないかを確認し、十分なテストを実施する予定であり、業務運用面につきましては、担当課による受入れテストとして約3か月の十分な期間を確保し、想定どおりの運用となっているかを確認いたします。

また、担当課の全職員を対象とした操作研修や、自席での自習が可能な環境の準備等を行い、新システムの操作を十分習熟し、後発リリース後、円滑に業務が遂行できるよう計画しております。

○中村のりゆき委員 かなり前段階というか、1年半ぐらい前から準備を始めて遅滞なく移行できるようにということで、システムもかなり構築をしてきているんだろうなということは今の答弁で分かりました。

それで、本プロジェクトは、基幹業務システムを汎用機からオープン系へ移行し、ガバメントクラウド上でシステム運用を行うという、今までにない規模と難易度のプロジェクトになりますけども、安全、確実にプロジェクトを推進するため、どのような工夫を行ってきたのか、お聞きしたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 本プロジェクトにつきましては、多くの業務担当課と関連システムを含めた複数のシステムベンダーと連携して推進していく必要がございます。そのため、情報政策課が中心となり、プロジェクト全体の計画や推進、進捗管理、全体課題の管理、補助金を含むコスト管理等のプロジェクトマネジメント業務を担い、コンサルタント事業者の支援も活用し、推進しております。その中で、毎月、関係する全課約40名及び主要ベンダー4社が参加する進捗会も実施しており、全体の進捗や課題等を管理しながら準備を進めております。

また、当該プロジェクトの節目において、コスト面も含め、CDOへ進捗を報告し、助言を受けながらプロジェクト全体を推進しております。

○中村のりゆき委員 かなり、全国一斉に移行をするというようなことで、ベンダーさんなんか、なかなか、やっぱり人材や何かの手配が大変だということも聞いているんですけども、今の答弁では、4社のベンダーが関わりながらしっかりと対応していただいているんだなということ、今の答弁を聞くと安心できるのかなというふうに思っているところです。

それで、今までの汎用機を使った場合、バックアップを取るときは、別な場所に、バックアップしたものを、コピーしたものを移すというか、そういうようなやり方をしていたんですけど、今後のガバメントクラウドの対応はどういうふうになるのか、お示しいただきたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 現行システムのデータのバックアップにつきましては、災害を想定し、外部記録媒体に保存した上で、庁舎から物理的に離れた拠点で安全に確保しております。ガバメントクラウド上のデータにつきましても、災害を想定し、物理的に離れているデータセンターにバックアップを保存するようにしております。

○中村のりゆき委員 今までは、一回一回、コピーをしながらやっていたと思うんですけど、今後はクラウド上にデータを保管するというようなところでやっていくということで、作業効率も本当に今度は楽になるのかなというふうに思っているところです。

それで、今、新庁舎に移転したときに、汎用機を、再リースというか、新しくリースをしているというふうに思うんですけども、リースアウトをこれからしていくということもあると思うんですが、その時期についてどういうふうになるのか、お聞きしたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 後発リリースにつきましては、令和8年1月にリリースすることから、汎用機でのシステム運用は令和7年12月末が最後となります。汎用機内の全てのデータを標準準拠システムへ移行することで汎用機の役目は終えることとなりますが、本事業は、今までにならぬ規模と難易度の高いプロジェクトであり、より安全に新システムでの運用を実施するため、リリース後も、一定の期間、汎用機を残し、インシデント発生時の調査等で使用するなど、不慮の事態に備えた安全な新システムへの切替えを計画しておりますことから、リリース後、7か月は現行汎用機を再リースする予定でございます。

○中村のりゆき委員 データ移行後も7か月間は再リースして万が一に備えるというような、そういったことだと思うんですが、それで、汎用機については、令和5年度の新庁舎への移転のタイミングで新汎用機に切替えをしているというふうにお話もしましたが、後発リリースの令和8年1月までの賃貸借契約となると、通常5年間の賃貸借契約の期間と比較して単年度当たりの費用がどうしても高くなってしまいうというふうに思うんですけども、国の財政措置も含めてどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 現在使用しております汎用機は、令和6年1月から令和7年12月末の2年間の賃貸借契約となっております。通常であれば、賃貸借期間を5年間とするところですが、標準化対応により後発リリースが令和8年1月でありますことから、賃貸借期間を2年間に短縮して契約しております。

これに伴いまして単年度当たりの費用が割高になっておりますが、割高となった費用分は、国の補助金を活用することで市の負担は発生しておりません。

○中村のりゆき委員 うまくいったんだなということで分かりましたが、どうしても高上がりになって、リースアウトしたとしても割高なリース料だったのかなというふうにもちょっと思っていたところなんですけども、そのことは国のほうで面倒を見ていただけるということで、タイミング的にも、ある意味、助かったのかなというふうに思っております。

それで、汎用機の場合、管理するベンダーが1社のみで、国のシステム改修のたびに多額の事業費を要するベンダーロックインというのが起きていたわけですけども、今後は、いわゆる共通システムということでこうした事業費の削減が考えられるということから、国としても、自治体としても事業費の削減につながっていくと思いますけども、この点での認識を伺いたいと思いますし、また、事業費の削減効果についても、想定範囲内でいいですけど、どの程度削減されていくと考えているのか、お伺いしたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 現在使用しております汎用機につきましては、ベンダー側の保守体制の維持が難しく、法改正等に係る改修ができなくなるリスクや、改修に係る費用の大幅な増加が見込まれており、今回、標準化対応を行うことでそれらのリスクを回避することができることから、システムの標準化を行うメリットは大きいものと考えております。仮に、標準化を実施せず、汎用機を継続利用した場合は、法改正等の改修費用も現在の2倍以上になる可能性があるためベンダーからも伺っているところであり、システムを標準化することでの費用メリットは非常に大きいも

のと考えております。

○中村のりゆき委員 経費が、逆に言えば2分の1ぐらいで収まるということなのかもしれませんが、2倍以上、事業費がかかるということは。国も自治体も、ある意味、そのメリットが大きいと思うんですけども、ただ、先ほど、ランニングコストが、ちょっと心配な部分があるので、その点、ちょっと、国のほうもしっかり考えていっていただきたいなというふうにも思っているところです。

汎用機を、ずっと脱汎用機というところで、これ、作業をすべきだということも、ずっと私も言ってきたところではありましたが、今振り返って考えてみると、本当、行財政改革推進部の皆さん方の努力で、いろいろ、一つ一つ山を越えてきていっていただいたのかなというふうに思っておりますし、新庁舎移転というところのまずはハードルもあって、そこは汎用機から汎用機でしたけども、その途中からもうガバメントクラウドに移行準備も含めてやっていたということで、かなり、もう本当に、寝る間を惜しんでっていうところまではいかないかもしれませんが、相当な仕事量があったのかなというふうに思っているところです。

一方では、ふるさと納税の事業も行財政改革推進部のところにずっと乗った形になりましたし、さらには、新規事業、統合型GISなんかも、今回、事業が盛り込まれていますけども、新しい事業もあるということで、その中でも、やっぱり最適化の事業もしっかり進めていかなければならないということで、非常に大変な作業かなというふうに思っているんですけども、ただ、CDOがどんと構えていただいているっていうのは非常に大きかったのかなというふうに思っておりますし、先ほども、答弁の中でも、プロジェクトの節目節目に森本CDOに報告しながらアドバイスを受けてきていたということも答えていただいて、コスト面でも、やっぱりそういうCIOの経験を過去にもしているCDOですから、いろいろ、その事業費については、全てもう分かっているというようなところで、ベンダーの皆さん方もやっぱり無理なことはもう言えないというところで、自然と、いるだけで事業費が削減されていくという、そういう好循環も私はあったのかなというふうにも思っているんですね。

本当に、森本CDOがいつまでいていただけるのかっていうのもちょっと分かりませんが、今、CDOがいていただくときにこそっていうか、電子市役所というところも、しっかり、ある意味、日本でナンバーワンぐらいのところを目指せるような、そういうようなことも意欲的に展開をしていただきたいというふうに思っておりますので、最後に、部長に、そういったものも含めて、思いを聞かせていただければというふうに思います。

○浅利行財政改革推進部長 情報政策課は、この3年間は非常に大きな山がありまして、庁舎移転では、もちろんシステムの交換もそうですけれども、ネットワークのほうもやっていかなきゃなんないというような一つの大きな山、そして、2つ目としては、やはりこの標準準拠システムへの移行ということで、一昨年の年末年始にかけて先行リリースをまず行ったわけでありまして、その際にも、年末年始でありながら24時間体制で職員が対応し、ベンダーと一緒に何とかが先行してこうやったよっていうのを全国にやはり知らしめる必要もあったということもありまして、やってきた経過がございます。

一昨年の先行リリースの際にも、様々、問題、課題っていうものが出てきましたので、逆に言うと、それを我々は1回経験しているという、一つの、何ていうんでしょうか、経験値がございますので、そういったものを、最大限、今回の残りの後発リリースの分についても、しっかりそれらの

経験を生かしながら、もちろん住民、市民の方々に御迷惑をかけないことはもちろんなんですけども、システムの担当課においても、迷惑のかからないようにやっていかなきゃならないのかなというふうに思っております。

我々の部としては、基本的に、全部局とか、広く部局にまたがるような課題を扱う部局でございますので、そういった意味では、非常に大事な仕事をやらせていただいているんだなという認識も持っておりますし、さらには、ランニングコストのお話もありましたけれども、こちらは、我々旭川市だけの問題ではなくて、ほかの自治体でもやはり困っていることなので、そういったところと連携を図りながら、あとは、道とも連携を図りながら国に対してもしっかりと行っていきたいなというふうに思っております。

あと、CDOのお話が出ておりましたが、まさにベンダーに対して、CDOが、ある意味、抑止力的な位置づけでいろいろ助言をいただき、あるいは、会議に出席していただくということで、なかなか、相手方も手ごわいなというふうに思っていたけれども、それだけでも十分に存在価値があるんじゃないかなというふうにも思っておりますし、今後、さらに、GISも含めて、DXの推進に当たりましては、CDOの知見を、最大限、我々も引き出して、デジタル化日本一というふうなものに向かって邁進してまいりたいというふうに考えております。

○えびな委員長 理事者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時53分

再開 午後3時54分

○えびな委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○石川厚子委員 それでは、最初に、新年度予算案についてお尋ねします。

新年度予算案の特徴は、先日のまじま議員の大綱質疑への答弁によりますと、歳入では、市税が平成12年度以降で最大になり、地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金の減等により前年度比12億5千700万円の減となった、臨時財政対策債が、平成13年度の制度創設以来、初めてゼロとなった、歳出では、扶助費が過去最大となったなどが挙げられました。

新年度予算では地方交付税が増えておりますが、この理由をまずお示しいたきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 地方交付税の令和7年度予算は、前年度比20億8千400万円増の385億200万円となっており、この主な要因は、地方財政計画で社会保障関係経費や人件費の増が反映されたほか、臨時財政対策債への振替額が皆減となったことによるものでございます。

○石川厚子委員 臨時財政対策債の振替額がゼロになった、これが大きいかなというふうに思います。

次に、地方交付税と基準財政需要額の関係をお示しいたきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 基準財政需要額は、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において地方行政を行う場合、または標準的な施設を維持する場合に要する経費を各行政項目別に算定したものでございまして、標準的な税収入の一定割合等に算定された基準財政収入額が基準財政需要額を下回った場合に、その差額が普通交付税や臨時財政対策債として措置されるものでございます。

○石川厚子委員 基準財政収入額が基準財政需要額を下回った場合ということで、旭川の場合は常

にそういう状態なわけなんです、差額が普通交付税や臨時財政対策債として措置されるということでした。

これも、まじま議員への答弁によりますと、地方交付税については、過去の事業費補正の見直しやトップランナー方式の導入といった制度改正があり、それによる財政への影響は少なくなかったとのことでした。

そこで、平成28年度からトップランナー方式が導入されましたが、まず、このトップランナー方式とは何か、改めてお伺いします。

○小澤総合政策部次長 トップランナー方式は、歳出の効率化を推進する観点から、学校用務員事務や道路維持補修など、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額に反映することを目的に、平成28年度から令和3年度までの間、交付税の算定において実施されたものでございます。

なお、本市に係る項目につきましては令和2年度で終了しております。

○石川厚子委員 トップランナー方式は、平成28年度から、旭川市の場合は令和2年度までの5年間実施されたとのことですが、このトップランナー方式の導入による基準財政需要額への影響を述べていただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 本市の基準財政需要額への影響につきましては、見直し前と見直し後の比較で申し上げますが、平成28年度から令和2年度までの5年間でおよそ11億1千万円の減と捉えております。

○石川厚子委員 トップランナー方式によって基準財政需要額は11億1千万円減ったとのことでした。

次に、事業費補正についてお尋ねしていきたいと思います。

資料を提出していただいたんですが、この事業費補正、平成17年度は約88億1千万円あったわけですが、右肩上がりに減らされ続けて、令和6年度には約24億7千万円となり、63億4千万円も減っているんですね。

この事業費補正が減らされたことによりどのような影響が出ているのか、お尋ねしたいと思います。

○小澤総合政策部次長 事業費補正は、公共施設の整備状況など、各地方公共団体の異なる状況を反映するための対応補正の一つでありまして、公共事業の財源として借り入れた地方債の元利償還額に応じて、その一定割合の額が基準財政需要額に反映するものでございます。

国の制度改正による事業費補正の縮小、廃止は、基準財政需要額の減少につながるため、普通交付税の交付額にも影響するものでございます。

○石川厚子委員 事業費補正の縮小、廃止も、トップランナー方式と同様に基準財政需要額の減少につながったということですね。

次いで、アベノミクスの影響についてお尋ねしたいと思います。

平成24年からアベノミクスが始まり、それ以来、旭川市の財政に大きな影を落としてまいりました。市の基準財政需要額は、アベノミクスが始まった平成24年度は、基準財政需要額はここから、681億4千万円ぐらいでしょうか、それが、アベノミクスが終わった令和2年度は683億7千万円ぐらい、あまり変わっておりませんが、一方、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた

金額、これは、平成24年度が421億6千万円から令和2年度には349億8千万円ぐらいでしょうか、約71億8千万円も減っているわけなんですけれども、このアベノミクスが旭川市に与えた影響というものをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○小澤総合政策部次長 令和2年度の普通交付税と臨時財政対策債が平成24年度との比較で減少している主な要因につきましては、地方消費税交付金や市税の増により基準財政収入額が増加したことによるものであります。

また、アベノミクスにつきましては、金融緩和等によって株価の上昇や有効求人倍率の改善などの景気拡大をもたらしたものであるというふうに認識をしております。

本市の財政においては、この間、主要な一般財源である市税や地方消費税交付金は増加しているものの、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税については大きく減少しており、決算ベースになりますが、これらの合計額は21億2千万円の減となっていることから、国の政策による影響もあったと考えております。

○石川厚子委員 アベノミクスの影響とは言い切れないものの、この間、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は21億2千万円も減っているの、国の政策による影響はあったということだと思います。

そこで、平成13年、小泉構造改革、三位一体改革が始まり、旭川市の財政も大きな影響を受けております。平成13年度の普通交付税と、また、この年から始まった臨時財政対策債の合計は366億3千万円ですね。それが、三位一体改革が終わった平成18年度には360億円と、6億円以上減らされております。その中で、臨時財政対策債は、20億6千万円から29億5千万円と9億円近く増えているんですね。その分、交付税が減っているということですね。当初3か年の臨時措置と言いながら、およそ四半世紀にわたって君臨してきた臨時財政対策債が、ついには新年度はゼロとなることとなりました。

少し復習しておきたいと思うんですけれども、道路や橋、上下水道、小中学校などの建設に使われる建設公債ですね。建設公債は、これらの公共施設を建設するメリットというのが将来世代にも及びますが、赤字公債である臨時財政対策債は、将来世代にとってメリットはなく、赤字公債の償還義務だけを担う、こういった理解で正しいのでしょうか。

○小澤総合政策部次長 臨時財政対策債は、本来、普通交付税として交付されるべき額について、国の原資が不足する場合に、不足分の一部を地方自治体が借り入れる地方債であり、予算上は普通交付税と同様に当該年度の一般財源となるもので、将来世代にとってのメリットは少ないものと考えております。

また、臨時財政対策債も地方債であるため、将来にわたって本市に償還義務が生じますが、その元利償還額は、全額、後年度の基準財政需要額に算入され、普通交付税で措置されることになっているため、制度上、将来世代の負担にはならないものと認識しております。

○石川厚子委員 将来世代にとって負担にはならないけれども、メリットもないということですね。

臨時財政対策債は、制度の始まった平成13年度に20億6千万円借入し、翌14年度に2千600万円償還していますが、20年かけて償還するということなので、この平成13年度の20億6千万円と、14年度の48億3千万円、この足した分を平成15年度に5千700万円償還している、こういった理解でよろしいでしょうか。

○小澤総合政策部次長 資料に記載されているものだと思いますけれども、平成15年度の臨時財政対策債償還費5千731万5千円については、平成13年度及び平成14年度の臨時財政対策債の発行可能額に関わる償還費でございます。

なお、臨時財政対策債償還費については、国による一定の借入れ条件を基に基準財政需要額に算入された額でありまして、実際の償還額とは異なるものでございます。

○石川厚子委員 ということは、今年度借入した、令和6年度に借入した8億1千万円を償還し終わるのに、あと20年かかるということですか。

○小澤総合政策部次長 令和6年度の臨時財政対策債につきましても、借入期間は20年を予定しておりますので、20年かかるというふうなことになります。

○石川厚子委員 そこで、新年度の市債残高は幾らで、そのうち臨時財政対策債は幾らで、その占める割合についてもお示しいただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 金額を1千万円単位で申し上げますが、一般会計における令和7年度末の市債残高は全体で1千623億1千万円、このうち、臨時財政対策債は450億円と見込んでおり、その割合はおよそ28%となっております。

○石川厚子委員 約28%ということで、以前に質問したときはたしか3割を超えていたというふうに思いますので、若干下がりましたが、いまだにこの臨時財政対策債が高い割合を占めているということへの認識をお示しいただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 臨時財政対策債は、近年の発行額の減少などから、令和4年度以降、残高が減少しておりますが、いまだ市債全体の3割弱を占めており、本市の財政運営におきましては不安要素の一つであるというふうにも考えております。

○石川厚子委員 不安要素の一つということです。

臨時財政対策債は、後年度、地方交付税で措置されるとはいえ、市に大きな影響を与えてきました。この間、減少し続け、新年度は発行額がゼロになりますが、この要因をお示しいただきたいと思います。

○小澤総合政策部次長 臨時財政対策債につきましては、交付税の原資となる国税収入の増加等を受けて、地方財政対策において発行額が皆減となったため、本市の予算額もゼロとなったものでございます。

○石川厚子委員 財政調整基金も、新年度は13億円取り崩し、39億円になる見込みです。この24年間を振り返ると、地方交付税の見直し、臨時財政対策債の導入、事業費補正の見直し、平成28年度からはトップランナー方式も導入されてきましたが、こういった国の制度が旭川市にどのような影響を与えてきたか、最後にお答え願いたいと思います。

○熊谷総合政策部長 本市の財政は、地方交付税などの財源に大きく依存し、国の政策や制度変更などに左右されやすい財政構造であると認識しております。

こうしたことから、臨時財政対策債が制度化された平成13年度以降に行われた事業費補正の見直しやトップランナー方式の導入といった地方交付税の制度改革は、市税などの自主財源の割合が低く、先ほども申し上げましたが、国から交付される地方交付税等に依存した財政構造である本市にとりまして、厳しい財政運営が続く要因になった一つであると考えているところでございます。

そのためにも、市政運営に恒常的に必要となります一般財源については、地方交付税等で確実に

措置されるよう国に求めてまいりたいと考えております。

○石川厚子委員 以上で、この項目についての質疑は終わります。

続いて、地域振興部に、旭川移住促進協議会についてお伺いします。

初めに、移住促進費の新年度予算の概要をお示しいただきたいと思います。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 令和7年度の移住促進費の主な事業の内容についてですが、令和7年度から新たに募集し、任用を予定している地域おこし協力隊の報償費及び募集業務の委託料として900万円、官民連携による移住施策を行う旭川移住促進協議会への負担金として563万1千円、東京23区に居住し、就業している方が本市へ移住する場合の旭川市移住支援金として440万円、上川管内以外の自治体から旭川市に転入し、市内の事業所へ就業した場合の旭川市産業人材確保型UIJターン支援金として144万円、移住等検討者の生活体験のサポートを目的として令和7年度に新たに創設を予定している旭川市生活体験滞在費助成金として24万円、合計で2千71万1千円を計上しております。

○石川厚子委員 今、新年度予算で、旭川移住促進協議会への負担金が563万1千円とのことですが、この事業の目的及び事業概要をお示しいただきたいと思います。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 旭川移住促進協議会は、官民が一体となって移住に関する総合的な環境整備の充実を図ることを目的として創設された組織であり、移住を検討されている方にとって関心の高い住まい、仕事、生活などといったテーマに関連する団体、民間事業者及び庁内の関係部局により構成されているものであります。

協議会では、本市のPRに加え、移住に関する相談対応、体験機会の提供など、移住を検討されている方の検討状況に応じたサポートを行っており、令和7年度におきましては、東京都で開催される移住相談イベントへの出展、周辺町と連携したイベントの開催、移住体験ツアーの実施などを予定しているところであります。

○石川厚子委員 官民が一体となって移住に関する総合的な環境整備の拡充を図ることを目的に、移住希望者への相談対応や体験機会を提供する、そういったことなんです、この協議会の設立経過というのはどのようなものなのでしょうか。

また、活動の根拠となる計画やプランといったものはあるのでしょうか。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 旭川移住促進協議会は、本市への移住、定住を図る上で、行政だけではなく、関係する事業者や組織等が連携して取組を行う必要があるとの考えから、それぞれが有する資源等を活用して効果的に取り組む官民連携組織として、令和元年度に創設されたものでございます。

協議会の活動の根拠となる計画やプランについては策定しておりませんが、旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけて、移住希望者への情報提供や体験機会の提供のほか、関係人口の創出を図る取組などを行っているところであります。

○石川厚子委員 活動の根拠となるプランはないけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけているといったことでした。

具体的に、今年度はどのような事業を実施したのでしょうか。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 令和6年度に実施した取組についてですが、首都圏での移住イベントへの出展をはじめ、近隣町、上川総合振興局及び民間団体と連携した移住イベントを開催す

ることにより、首都圏にお住まいの方からの移住相談に対応するとともに、北海道の冬の暮らしや生活費等をテーマといたしましてファイナンシャルプランナーによるセミナーを開催し、移住後の旭川市での暮らしに関する情報提供を行っております。

また、民間事業者と連携した移住体験住宅の運営や移住体験モニターツアーの実施を通じて地域の企業訪問や除雪体験等を行っていただくことで、移住後の生活を具体的にイメージしていただけるような機会を提供したところでございます。

さらに、移住を希望する方が短期間での生活体験を求める傾向にあることから、そのニーズに対応するために、市内の宿泊施設を移住体験施設として登録する制度を創設し、生活体験環境の充実に向けた取組を進めているところであります。

○石川厚子委員 様々な取組を行ってきたということですね。

除雪体験では、こんな、除雪なんて、大変なことをしなければならないのなら、旭川に住みたくなかった方もいられるかもしれませんが、逆に、除雪は楽しいなと思ってくれた方もいればいいなと思います。

家族に向けた取組が中心のようなのですが、旭川は、高校卒業時など、男性より女性の転出のほうが多いというふうに聞いております。

ちなみに、2024年の北海道からの転出超過数は、女性が4千316人で、男性の2千12人の2倍を超えている、このように報道されています。

単身女性がこの旭川に戻ってくるような、そういった取組はあるのでしょうか。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 移住支援金や産業人材確保型U・I・Jターン支援金といった、市内転入後に市内事業所へ就業した方などを対象とした支援制度はございますが、転出した女性に限定した支援制度は設けていないところであります。

なお、相談者の世帯構成や関心事などに応じ、きめ細やかな対応に努めており、例えば、子育て世帯であれば保育所の入所状況など、各種支援制度に関わる情報提供を行っているところであります。

また、新年度に新設する旭川での短期での移住体験を促す生活体験滞在費助成金制度につきましても、家族連れの方におきましては、子どもの学校の夏休み等での体験が想定され、また、現に、短期滞在に対するニーズが、男性はもとより、女性の方からのアンケート結果などからも高い状況にあることも確認されたことから、女性のU・I・Jターンも含めた、より多様なニーズに対応した取組としたところであります。

○石川厚子委員 U・I・Jターン支援金などはあるとのことなんですが、単身女性に対する取組もぜひ検討していただきたいというふうに思います。

移住相談では、どのような相談内容の傾向が見られて、どのような対応を行っているのでしょうか。例えば、旭川ではどこの地域が住みやすいかといった、そういった相談もあるのでしょうか。

○菊地地域振興部地域振興課主幹 市が対応した相談者の状況から申し上げますと、仕事、住まい、移住に関する経済的な支援制度のテーマの順にその割合が多い結果となっております。

仕事に関するものにつきましては、経済部で運営しております企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の紹介のほか、旭川信金が運営するトライアルワークセンターと連携し、求職に関する相談対応を行っております。

また、住居に関しては市内の不動産情報が掲載されたウェブサイトを、移住に伴う支援制度に関しては旭川市ホームページをそれぞれ案内し、情報提供を行っております。

さらに、移住相談の中では、委員の御指摘にもありましたように、どこの地域がお薦めといった御相談もございます。市といたしましては、特定の地域を推奨する対応はしてはおりませんが、相談者の理想とする暮らしはもとより、就業場所、自動車の運転の可否などを聞き取りながら、その要件に合う地域の情報提供に努めているところであります。

○石川厚子委員 確かに、住まいですとか仕事、経済的支援、そういったところが移住するに当たって気になるところだというふうには思います。特定の地域を薦めることはしないが、自動車を運転するかどうかを聞くということなので、例えば、西神楽地域はいい場所ですが、バスの便が減便になって不便になりましたよぐらいのことは伝えているのかもしれない。

移住には、とても大きな決断が伴うと思うんです。生活環境、住まい、仕事など様々な不安を抱えると思われそうですが、この協議会の事業を通してそういった不安解消につながっているのか、市の受け止めをお伺いしたいと思います。

○板谷地域振興部次長 首都圏での移住相談イベントへの出展や移住体験機会の提供などを通して、移住相談をされた方から、有益な情報を得た、また、具体の生活イメージを持つことができたといった評価をいただくこともございます。

今年度におきましては、相談者のニーズに応じた対応が可能となるよう、移住相談者との相談履歴を記録するデータベースを構築し、相談体制の充実を図ったところでございます。

本市のワンストップ窓口における相談延べ件数は昨年度のおよそ2倍の実績となる見込みとなっており、こうした、可能な限り一過性に終わることのないように進めた移住促進に関する取組が、これまで捕捉し切れなかったニーズへの対応など、相談者の不安軽減につながっているものと認識しております。

○石川厚子委員 相談延べ件数が昨年度のおよそ2倍とのことですので、その結果、旭川市への移住を決意したという方はいらっしゃるのでしょうか。いとすれば、何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○板谷地域振興部次長 移住相談をされた方の中には、実際に移住に至った方もおりますが、全ての方から結果について報告をいただけるものではないため、数字をお示しするということは困難な状況でありますけれども、令和6年度中に市の移住施策として接点のある方のうち、各種支援制度の交付実績などから現時点で旭川市への転入が確認された方の世帯構成及び人数を申し上げますと、移住支援金の交付決定者につきましては、単身が5件、世帯が2件で、転入者が計11名、産業人材確保型UIJターン支援金の交付決定者につきましては、単身が13件、世帯が9件で、転入者が計38人、移住相談者のデータベースに登録されている方への調査により転入が判明された方につきましては、単身が3件、転入者が3人と、合計で52人という結果になっております。

○石川厚子委員 移住者の数の把握は難しいとのことですが、転入は確認された方が52人ということで、思ったより多いというふうに感じております。その中でも、単身の方は、移住支援金の交付決定者が5人、UIJターン支援金の交付決定者が13人、その他が3人と、合わせて21人となっておりますね。

年齢的にはどうなのでしょう。例えば、定年退職して旭川に来られるような方は多いのでは

うか。この单身の方の年齢層はどのようになっていますか。

○板谷地域振興部次長 单身21件の年齢層についてでございますが、20代が6人、28.6%、30代が7人、33.3%、40代が2人、9.5%、50代が3人、14.3%、60代が3人、14.3%となっております。20代と30代を合わせて約6割を占めている状況でございます。

○石川厚子委員 20代と30代を合わせて約6割とのことなので、若い方が旭川に移住してくれているのは大変うれしく思います。

移住相談などを通じて接点ができた人に、その後、どのようなフォローを行っているのでしょうか。

○板谷地域振興部次長 移住相談者のデータベースに登録されている方のうち、連絡先の提供があり、かつ、市からの情報提供を希望される方に対しましては、首都圏での移住相談イベントへの出展情報、移住体験ツアーや移住体験住宅の案内、地域おこし協力隊の募集情報、市内のイベント情報を提供していることに加え、移住相談者のアンケートを実施し、検討状況の進捗把握に努めているところでございます。

○石川厚子委員 旭川って、本当に住みやすいところだと思うんですよ。地震もほとんどないですし、雪かきが大変というのはありますけれどね。

以前に、この協議会の会長とお話する機会がありました。会長は、限りある予算の中で担当者はいろんなことを一生懸命考えてやっているんだよということを熱く語られました。やはり、会長は、以前、体験で来られた方の反応がとてもよかったんだけど、直ちに旭川に移住するというふうにはならなかった、しかし、将来は来てもらえる可能性があるといったこともおっしゃっていただきました。

最後に、この移住者を増やすことによって人口減少対策にも結びついていくというふうに考えますが、今後、市としてどのようにこの移住施策を推進していくのか、お伺いしたいと思います。

○三宅地域振興部長 本市の人口減少は自然減を主な要因として進んでおり、今後もこのような傾向が続くものと想定されております。人口減少に伴う諸課題は、人材不足をはじめとして様々な場面で顕在化しておりますことから、このような移住促進の取組が、ひいてはそうした諸課題に関わる担い手の確保につながり、また、持続可能なまちの運営に寄与するものと期待されるところであると認識しております。

一方で、移住は、さきの委員の御質疑にございましたとおり、人生をどこで過ごすのかといった大きな決断を伴うものでありますので、個別的には移住者の置かれた状況、またニーズによりますが、移住先を選ぶということにつきましては、単に移住に関わる支援の内容にとどまらず、その先の雇用を含めた経済環境だったり、子育て環境だったり、医療の充実度、または生活利便の度合いなど、地域全般が検討要素の対象になっていくものと認識しております。

さらに、検討から決断に至るまではどうしても時間がかかるものであるため、施策の効果が短期的に出るものではないと思いますが、今後の移住に関わる施策の実施に当たりましては、移住を検討されている方のニーズをしっかりと捉えながら、丁寧な情報提供を含めたきめ細かい対応を進め、継続的なサポートを行うとともに、適宜、検証、また見直しを図りながら、より幅の広い効果を生み出せるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○石川厚子委員 この項目については、以上で終わります。

続いて、行財政改革推進部にお尋ねします。

旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画では、2039年度までに公共施設の延べ床面積を8.3%、10万平米縮減するとしております。

この現在の達成状況はどのようになっているのでしょうか。

○今野行財政改革推進部公共施設マネジメント課長 本市の公共施設等総合管理計画の第1期アクションプログラム施設再編計画は、2019年2月に作成しておりまして、管理計画の最終年度である2039年度までに、委員からお話がありましたとおり、約10万平米、小数点以下を四捨五入の正数で申し上げますと10万154平米の延べ床面積削減を目標としているところでございます。

施設再編計画は、直近の状況を整理した年度版を毎年作成しておりまして、2024年度、令和6年4月1日現在で整理した令和6年度版が最新となっております。この令和6年度版ベースで申し上げますと、計画策定当初の2019年2月に比べると、延べ床面積は3万7千992平米の増加となっております。

○石川厚子委員 計画策定時より約3万8千平米ほど増加しているということなのですが、これはどういう理由によるものなのでしょうか。

○佐々木行財政改革推進部公共施設マネジメント課主幹 施設再編計画の策定当初からの延べ床面積の増加のうち、施設分類別で最も増加面積が大きいのは庁舎等になっておりまして、2万3千339平米の増加となっております。これは、2024年4月1日現在で、新庁舎建設により2万4千699平米の増加となっていることと、旧総合庁舎が解体前のため、延べ床面積が減少していないことによるものとなっております。

○石川厚子委員 新庁舎建設により約2万4千700平米ほど増えているとのことですが、令和6年4月1日時点では、旧庁舎解体前のため、延べ床面積が減っていないとのことですね。

では、この旧庁舎解体によってどの程度減る見込みなのか、また、今後、第三庁舎も解体していくと思いますが、第三庁舎については、いつ、どの程度減る見込みなのでしょうか。

○佐々木行財政改革推進部公共施設マネジメント課主幹 旧総合庁舎につきましては、2024年6月から2025年5月までの予定で解体工事が行われております。解体工事により、延べ床面積1万2千291平米が減少しますが、年度版の施設再編計画に反映されるのは解体翌年度版の2026年度版、令和8年度版の施設再編計画になる予定となっております。

また、第三庁舎につきましては、2025年度から2026年度にかけて解体工事が行われる予定でありまして、解体工事により延べ床面積6千73平米が減少いたしますが、年度版の施設再編計画への反映は解体翌年度版の2027年度版、令和9年度版の施設再編計画になる予定となっております。

○石川厚子委員 旧庁舎解体は施設再編計画に反映されるのが令和8年度、第三庁舎解体が反映されるのは令和9年度ということですね。

旧庁舎は約1万2千300平米に第三庁舎は6千平米と、足しても1万8千300平米ほどで、新庁舎の2万4千700平米には及びません。教育委員会がこの新庁舎に入ってきたなどの要因はあるにせよ、以前より延べ床面積が増えたということを行革の立場からはどのように受け止めますか。

○**浅利行財政改革推進部長** 庁舎の関係のお話でございますけれども、この新庁舎については、ただ単に私どもの執務室の建物というだけではなくて、市民にとって利便性の高い、そういう庁舎にするということもあり、さらには、我々がふだん行っている業務、こういったものの効率化も図れるような設計ということで建てられたというふうに認識しておりますので、必然的にそれによって今までの面積よりも広がったというような状況に加えて、先ほど委員からお話があったとおり、分散している庁舎、特に教育委員会はこの面積に入っていない、借りているところからこの庁舎に来ているということもありまして、そういった部分を加味した中で面積的には増えているというようなことと考えております。

○**石川厚子委員** その他教育施設なんですけれども、これが策定時の781平米から2千835平米に増えていますが、その他教育施設とは何でしょうか。

○**佐々木行財政改革推進部公共施設マネジメント課主幹** 施設類型のその他教育施設に分類されているのは1施設となっております、計画策定時は東旭川学校給食共同調理所となります。現在は、2019年に整備されました東旭川学校給食センターとなっております。

○**石川厚子委員** 東旭川学校給食センターとのことですが、将来像として2千650平米になっていますが、これは、減る見込みっていうのはあるのでしょうか。

○**佐々木行財政改革推進部公共施設マネジメント課主幹** 東旭川学校給食センターにつきましては、2019年11月に工事が完了し、延べ床面積が2千835平米に確定いたしました。その9か月前に策定されました施設再編計画の作成段階においてその数値の確認ができる状況になかったことから、将来像を確認できていた2千650平米としたものと認識しており、差として生じている185平米につきましては、今後、減る予定はありません。

○**石川厚子委員** 今後、減ることはないということでした。

私ども会派は、やみくもに施設の延べ床面積を減らすべきではないという考えですが、1960年代ですとか、あるいはそれ以前に建てられた施設もあり、気になる施設もあります。一番気になるのが中央公民館なんです、かなり老朽化していて、大雪が降ったときなど、屋根が潰されるのではないかなんかと思ったりもするんですが、将来的に中央公民館はどうする見込みなのでしょう。

○**今野行財政改革推進部公共施設マネジメント課長** 中央公民館につきましては、所管をしている教育委員会から、1933年に建築している建物で老朽化が進んでいるが、利用者の安全に支障が生じないよう必要な修繕や改修を実施し、使用しているところでございまして、将来の在り方については、施設再編計画に基づき、担当部で検討することとなるが、公民館の中では3番目に利用が多く、また、地域の方に大変親しまれている施設であることも踏まえながら検討していきたいというふうに伺っておるところです。

○**石川厚子委員** 中央公民館は、公民館の中でも3番目に利用が多くて、地域の方からも親しまれているということなので、これからの方向性を定めていくというのは、ちょっと今の段階では難しいかもしれませんね。

次に、小中学校について伺いますけれども、小中学校の中には統廃合対象となっている学校が何校かあります。その中で、啓北中学校については、昨年10月から12月まで学校教育部で実施したパブリックコメントの際の小・中学校適正配置計画素案には入っていないにもかかわらず、施設再編計画では2025年度から2029年度の統廃合対象として上がっています。これは、ど

ういったことなののでしょうか。

また一方、新町小学校については、啓北中学校とは逆に、小・中学校適正配置計画素案の中で統廃合対象校とされています。私も、先日、この新町小学校で開かれた説明会に参加させていただいたんですけれども、会場からは統廃合に反対する多くの市民の声が上げられていました。新町小学校は、適正配置計画では統廃合対象とされていますが、施設再編計画では統廃合対象とされていない。これについても、どういうことなのか、お示しいたきたいと思います。

○今野行財政改革推進部公共施設マネジメント課長 小・中学校適正配置計画につきましては、教育委員会においてこれから改定の決定がなされることとなっております、啓北中学校、新町小学校の件につきましては、その決定をもって統廃合の対象から除かれたり加えられたりということとなります。

施設再編計画につきましては、その決定の後に、各年度版の作成段階でその内容を反映し、整理していくというような形になります。

○石川厚子委員 ちょっと分かりにくい答弁だったと思うんですけれども、学校教育部のこの適正配置の観点からいくと、啓北中は、将来、過小規模校になる可能性はあるが、現時点では過小規模校でないため、第3期の適正配置の対象から外すよ、逆に、新町小学校は、令和6年度の時点で通常学級の児童数が81人の小規模校であり、今後も児童数の増加が見込めないため、新たに適正配置の統廃合の対象に加えるよ、それが施設再編計画に反映されるまでにはタイムラグはあるよと、そういった理解でよろしいですか。

○今野行財政改革推進部公共施設マネジメント課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○石川厚子委員 適正配置計画の対象校になった中でも、台場小は、近くに児童養護施設があるため、対象から外されましたし、また、江丹別小中学校についても、今後どんどん児童生徒数が減っていくという状況が解消される見込みとなったため、対象校から外されました。

神奈川県のア野市というところは、日本でもいち早く公共施設の統廃合に取り組み、2011年度から2050年度までの40年間で延べ床面積31.3%縮減の目標を立てました。旭川は8.3%ですから4倍近い数字ですね。そのア野市で最優先で残す施設として義務教育施設を上げているんですね。

旭川市も、この義務教育施設は残す、そういった方向性を掲げるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○今野行財政改革推進部公共施設マネジメント課長 御例示いただきましたア野市につきましては、人口が本市の約半分の16万人余りの都市でございます。小中学校が、確認できた2021年、令和3年3月末現在で計22施設、建築面積が約18万5千平米の全市有施設の約58%を占めているということで、その後、改められた同市の最新の公共施設等総合管理計画における学校の削減目標には、児童生徒の数に応じた義務教育施設の機能維持を最優先とし、その他の施設の扱いと明確に分けるとうたっておりますが、計画最終年である2060年の公共施設全体の削減目標は27.4%でございます、それを面積にすると4万7千477平米でございます、それに含まれる学校分は4万370平米、全体における率としては約85%を占めることとなっております、学校についても必要な削減は進めているものと感じているところでございます。

一方、本市につきましては、2024年4月1日現在ではありますが、小中学校が計77施設、

建築面積が46万平米で全市有施設の37%を占め、秦野市と状況の違いがあるところでございます。

学校施設につきましては、これまでも、教育委員会が、小・中学校適正配置計画に基づき、通学区域の見直しを進めるとともに、児童生徒数の減少を踏まえながら、同様に統廃合による望ましい学校規模の確保の取組を行っているところであり、この小・中学校適正配置計画の内容につきましては、私どものほうで公共施設等総合管理計画に反映しているところでございます。

○石川厚子委員 秦野市とは確かに状況は違うかもしれませんが、義務教育施設は残すというこの考えは見習うべきと指摘します。

2018年3月に策定した公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム本編では、「新規整備については、既に計画として策定済みのものや供給処理施設以外は、見合せます」、このように記されています。花咲スポーツ公園の新アリーナ新設計画が持ち上がったのは、この本編以降ですよね。延べ床面積の縮減を掲げながら新しい施設を建設するのは矛盾するのではないかと思います。見解をお伺いします。

○浅利行財政改革推進部長 本市では、2016年2月に策定をいたしました旭川市公共施設等総合管理計画では、基本方針の一つに、先ほど来お話のありました施設保有量の最適化というものを掲げているところでございます。

その2年後、2018年の3月に策定しました第1期アクションプログラム本編では、施設保有量の最適化の基本的な考え方といたしまして、今、委員がおっしゃっていた部分になりますけれども、新規整備は既に計画として策定済みのものなど以外は見合わせることにしておりますが、それとともに、「今後の社会状況の変化等により、まちづくりを推進する上で新規整備の必要性が生じたものについては、別途、市民参加の手続きを経ながら検討」するともしているところでございます。また、老朽化施設の対応では、機能を他の既存施設の運用上の工夫や民間事業者等で対応できないかを検討し、それでも新たなスペースの確保が必要な場合につきましては既存施設の改修等によることを基本としておりますが、建て替えが必要になった場合にも、提供する機能との関係性を考慮しながら、できるだけ複合化することを検討することとしているところでございます。

したがって、今後につきましても、本市の人口動向でありますとか、もちろん市民ニーズというのに対応しまして、公共施設の最適な配置や、必要に応じて統廃合ということもあり得ますし、維持管理の適正化などを今後も進めることで、将来も市民が安心して利用できる公共施設を提供できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○石川厚子委員 今、部長が述べられたのは、この第1期アクションプログラム新規整備の抑制のところに載っているただし書のところなんですよ。「ただし、今後の社会状況の変化等により、まちづくりを推進する上で新規整備の必要性が生じたものについては、別途、市民参加の手続きを経ながら検討します」と。ただしっていうふうに言っちゃえば、これ、何でもありになってしまうのではないかなと思うんですよね。

施設保有量の最適化と言うならば、新しい施設を建てるというのは慎重にすべきというふうに思うのですが、再答弁を求めます。

○浅利行財政改革推進部長 ただし書の部分は、よく行政がそういった文書等で使う部分ではございますけれども、いずれにいたしましても、私どもとしましても、このまま、旭川市の人口が減る

ことが予測されている中で、現在の施設保有量を維持することは当然あり得ないというふうにも考えております。

さらには、人口の構成もやはり変わってきている中で、例えば、子どもたちが少なくなってきているというようなことなども含めまして、あるいは、地域性なども含めまして、今後、やはり、施設を統廃合していく、例えば、同じような機能を持っている施設があるのであれば、その垣根を越えて統合する等の工夫をしていかないと、当然ながら、その維持管理費というのは毎年かかってくるものですから、それを考えると、全体の施設保有量というのはやはり減少させていくことが望ましいと考えておりますし、その目標として、一つ、10万平米という大きな目標を私どもとして掲げているということになります。

したがって、今後新しい施設が建設されるということであれば、当然ながら、その周りには古い公共施設がありますので、そういったものの機能を、例えば補完する、あるいは、何ていうんでしょうか、組み入れるような工夫などをしながら、全体の公共施設の管理というものをしていかなければならないというふうに考えておりますので、決して新しいものを建ててそのままかっているのではなくて、建てる要素の中でも、そういった施設の統廃合や機能を入れていくような工夫というものをやはりしっかりしていかなきゃならない、議論をしていかなきゃならないというふうにも考えておりますので、そういった点においても、当部としても、今後、意見を必要なときに述べさせていただきたいというふうに考えております。

○石川厚子委員 今の部長の答弁に納得したわけではありませんが、後半もありますので、前半の質疑はこれで終わらせていただきます。

○えびな委員長 それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。
本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後4時53分